美作国府跡

－日本生命社宅新築に伴う発掘調査－

津山市埋蔵文化財発掘調査報告第56集

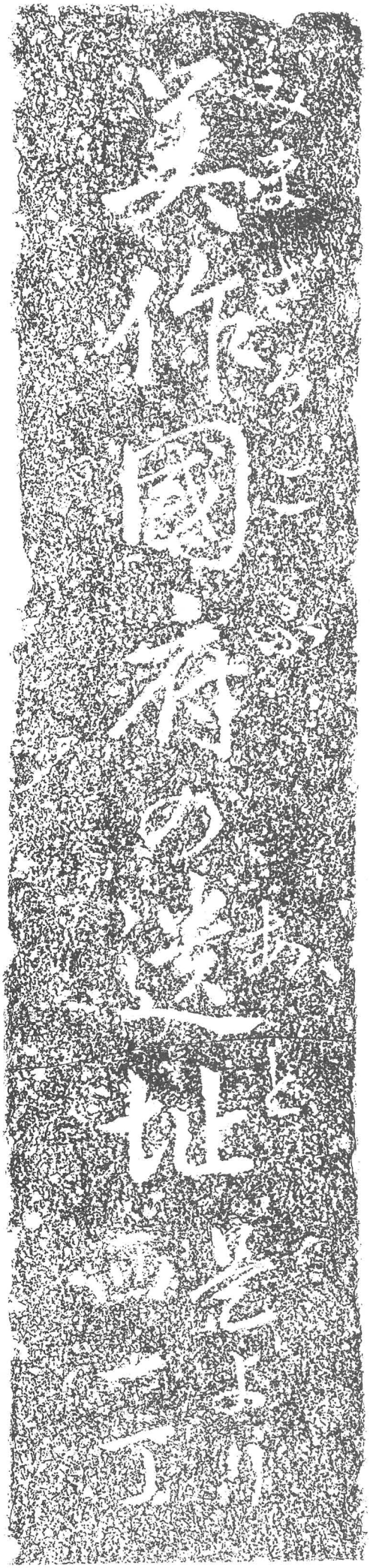

1995

津山市教育委員会

美　作　国　府　跡

－日本生命社宅新築に伴う発掘調査－

津山市埋蔵文化財発掘調査報告第56集

1995

津山市教育委員会

序　　文

美作国府は、備前国から北方の６郡を割いて西暦７１３年（和銅６年）につくられた美作国の役所として、現在の市内総社付近に置かれました。

国府跡の一帯では、昭和４５年から実施された中国縦貫自動車道に先立つ調査を始めとして、現在までに数次にわたる発掘調査が行われてきています。特に近年継続して実施した中心部の発掘調査では、国府跡の保存状態の良さが判明するとともに、これまで不明であった国府の構造や変遷を知る手がかりが得られました。

本書は社宅新築に伴う美作国府跡発掘調査の記録です。小範囲の調査ですが、これまでの調査成果とあわせ今後の美作国府解明と保存のための資料として活用していただければ幸いです。

最後になりましたが、調査にあたりご理解とご協力をいただきました関係各位に敬意を表します。

平成７年３月３１日

津山市教育委員会
教育長　藤 原 修 己

例　　言

１．本書は、津山市教育委員会が実施した社宅新築に伴う美作国府跡の発掘調査結果の報告である。

１．調査は、平成６年度に実施し、発掘調査と報告書作成に要する経費は、原因者である日本生命保険相互株式会社が負担した。

１．調査は、津山市教育委員会文化課津山弥生の里文化財センターが担当し、安川豊史・坂本心平が現地調査にあたった。

１．調査に使用した座標は、Ｂ＝３６°０′、Ｌ＝１３４°２０′を原点とする第Ｖ直角平面座標系である。本書で使用したＸ・Ｙ座標値の単位はｍである。実測図中に用いた方位は、本座標系の方位であり、したがってＮはその座標北を示す。これは、美作国府の１地点、X=-102835.272m、Y=-30435.070mの位置で、真北に対しＮ－0°11′30″－Ｗの偏倚角を有する。高さは海抜高である。

１．出土遺物の分類は、『美作国府跡』津山市埋蔵文化財発掘調査報告第50集、津山市教育委員会、1994年に基づく。

１．本書のⅡ－２、Ⅲ－２・３の執筆を坂本が、それ以外の箇所の執筆と編集は安川が行った。整理作業に伴う遺物復元には、津山弥生の里文化財センター家元博子、岩本えり子、野上恭子があたった。出土遺物は津山弥生の里文化財センターに保管してある。

目　　次

Ⅰ　位置と環境 …… 1
　1　位　置 …… 1
　2　周辺の遺跡 …… 1
Ⅱ　調査の経過 …… 4
　1　従来の知見 …… 4
　2　調査経過 …… 4
Ⅲ　遺　跡 …… 6
　1　層序と地形 …… 6
　2　建　物 …… 6
　3　土　坑 …… 9
　4　溝 …… 11
Ⅳ　遺　物 …… 12
　1　瓦 …… 12
　2　土　器 …… 17
　3　その他の遺物 …… 17
Ⅴ　結　語 …… 21
　1　遺　跡 …… 21
　2　遺　物 …… 22

挿　図　目　次

Fig. 1　位置図 …… 3
Fig. 2　調査区全体図 …… 7
Fig. 3　建物跡実測図 …… 8
Fig. 4　土坑実測図 …… 9
Fig. 5　溝実測図 …… 10
Fig. 6　瓦実測図 1 …… 13
Fig. 7　瓦実測図 2 …… 14
Fig. 8　瓦実測図 3 …… 15
Fig. 9　瓦実測図 4 …… 16
Fig.10　土器実測図 1 …… 18
Fig.11　土器実測図 2 …… 19
Fig.12　土器実測図 3 …… 20
Fig.13　木製品実測図 …… 20

図　版　目　次

PL. 1　遺跡 (空中写真)
PL. 2　遺跡 (SB807・土坑・SK809)
PL. 3　軒瓦・丸瓦・平瓦
PL. 4　平瓦
PL. 5　平瓦・木製品・土器
PL. 6　土器

表　目　次

Tab. 1　出土瓦の数量 …… 16
Tab. 2　美作国府跡出土軒瓦の同笵関係 …… 22

Ⅰ　位置と環境

1　位　置

美作国は、中国山地の脊梁を構成する標高1000m前後の山々と標高500m程の吉備高原との間に開けた盆地帯に位置し、東西80km、南北50kmの広がりをもつ。最大の津山盆地をはじめとするこれらの盆地帯には旭・吉井川の２大河川が貫流し、美作国府跡は津山盆地のほぼ中央部、吉井川流域に所在する。

津山市内を東に流れる吉井川北岸に発達した市街地の北方には、南下して吉井川と合流する宮川が形成した幅1km程の平地が南北に細長く広がっている。その東側には中国山地から南に派生した、平地との比高40m前後の丘陵群が樹枝状に発達している。西側ではこれと対照的に標高308mに達する神楽尾山塊が南北4km、東西2kmの広がりをみせている。山塊の南東裾には周辺の平地との比高約10mの低丘陵が台地を形成している。台地周辺には平地に続く小谷がいくつかみられるものの、東西幅200m、南北300m程の比較的平坦な広がりをもつ。台地西側に存在する独立丘陵には総社宮が位置し、台地北端は津山市小原に、大半は総社に属する。この台地の中央部を東西に走る総社宮参道以北の200m四方の範囲が最も良好な平坦面を形成しており、美作国府は、この台地を中心とする範囲に位置する。

台地東方の平地は、近年宅地開発が進みつつあるものの、条理地割がなお良好に遺存している。台地北西端部をかすめて中国縦貫自動車道が北東から南西方向に走り、一帯は宅地化が進行しており、国府中心部と推定される台地上は特に著しい。

今回の調査地点は台地中央南寄りの地点で、政庁推定地域の南西側隣接地の一角である。行政区画は岡山県津山市総社客社２３番地の８に属する(Fig.1)。

2　周辺の遺跡

周辺地域には弥生時代前期から後期まで継続する一丁田遺跡･高橋谷遺跡(註1)が存在する。これまでの美作国府跡の調査においても中期中葉以降の弥生土器や遺構が検出され、古くから人々の居住のあったことを示している。

古墳時代においては宮川の上流東岸に前半期と考えられる全長約46mの前方後円墳、上横野小丸山古墳(註2)が存在する。古墳時代後半期においては、上横野小丸山古墳の東方に全長約25mの帆立貝式墳である大野木塚古墳(註3)が存在するほか、国府の南東に接する丘陵上に、近年の調査により大形の前方後円墳と推定されるに至った十六夜山古墳(註4)が所在する。国府の位置する宮川流域には、こうした二、三の首長墳がみられるものの、周辺にはめだった群小墳の築造は認められない。本地域は、古墳築造の面からみれば市内の他地域とくらべて特に際だった存在であったとはいえない。

奈良時代になり、713(和銅６)年に備前国北方の６郡(英多・勝田・苫田・大庭・真嶋)を分割して美作国が設置され、しばらくして国府が、そして国分寺・国分尼寺が造営される。国分寺跡(註5)は国府の南東約4.8kmの津山市国分寺の台地上に位置する。1976(昭和51)年度から54年度にかけて本委員会が４次にわたる発掘調査を実施し、方２町の寺域と主要伽藍の配置を確認した。その後、国分寺の西約300mの地点に所在する国分尼寺跡(註6)の発掘調査を1981年から翌年にかけて３次にわたり実施した。宅地化の進行に伴う調査地点の制約などから伽藍配置等は不明だが、方１町の寺域が推定されている。これら国分

二寺の発掘調査と出土瓦の検討を通じて、国府他との軒瓦の同笵関係がより詳しく判明した。同笵関係をもつ主要な瓦は、平城宮第二朝堂院所用瓦である６２２５型式および６６６３型式に類似するもので、美作国成立過程におけるひとつの特色として注目された。

美作国においては、大庭・真嶋の両郡については郡衙の所在は不明だが、他の４郡については郡衙あるいは関連施設と考えられる遺跡が確認されている。美作国府の所在した苫田郡衙については、先般実施した国府跡の発掘調査において検出された下層遺構(Ⅰ期)が相当すると考えられる(註7)。久米郡衙と推定されているのが久米郡宮尾所在の宮尾遺跡(註8)である。1971年から1973年までの岡山県教育委員会の発掘調査によって、Ⅰ期からⅣ期にかけての遺跡の変遷がとらえられている。そのうち、Ⅰ期(７世紀末から８世紀初頭)およびⅡ期(８世紀前半から中葉)においては、正殿・脇殿とみられる長大な掘立柱建物が「コ」字形の配置をもつ。

勝田郡勝央町所在の勝間田遺跡(註9)からは、1973年に行われた部分的な発掘調査で桁行２間、梁行９間を主体とする掘立柱建物５棟が検出され、勝田郡衙あるいは駅家の可能性が指摘されている。７世紀後半から８世紀にかけての瓦や土器が出土している。同所在の平遺跡(註10)は勝間田遺跡の北方約200mの丘陵上に立地する。発掘された建物群はいずれも小規模で整然とした配置をとらないが、多量にみられる瓦の他に陶硯や「郡」などの文字を記した刻印・墨書土器など官衙的な遺物の出土から、勝田郡衙の関連施設と想定されている。

英田郡作東町の高本遺跡(註11)は、1973年と1984年の２次の調査により南北200m、東西約140mの範囲におよぶ掘立柱建物の集中が認められた。全面の調査がなされていないので、建物配置の全体像はなお不明だが、「郡」銘をもつ墨書土器や円面硯の存在から郡衙もしくは関連施設と考えられている。

註

(1) 植月壮介･近藤義郎「津山市山北一丁田遺跡」『津山弥生住居址群の研究－西地区－』津山市 1957
(2) 津山市教育委員会「上横野小丸山古墳発掘調査報告」『年報津山弥生の里１』 1994
(3) 津山市教育委員会が平成４年度に測量調査を実施。
(4) 岡山県教育委員会が平成５年に確認調査を実施。
(5) 津山市教育委員会『美作国分寺跡発掘調査報告』 1980
(6) 津山市教育委員会『美作国分尼寺跡発掘調査報告』津山市埋蔵文化財発掘調査報告第12集 1983
(7) 津山市教育委員会『美作国府跡』津山市埋蔵文化財発掘調査報告第50集 1994
(8) 岡山県教育委員会「宮尾遺跡」『中国縦貫自動車道建設に伴う発掘調査2』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告4 1973
(9) 岡山県教育委員会「勝間田遺跡緊急発掘調査概要」『岡山県埋蔵文化財報告4』 1974
(10) 岡山県教育委員会「平遺跡」『中国縦貫自動車道建設に伴う発掘調査5』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告8 1975
(11) 岡山県教育委員会「高本遺跡」『中国縦貫自動車道建設に伴う発掘調査5』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告8 1975
岡山県教育委員会『高本遺跡』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告61 1985

Fig. 1　位置図（国土地理院発行 1/25000 地形図「津山東部・西部」使用）

Ⅱ　調査の経過

1　従来の知見

中国縦貫自動車道の建設に先立ち、1970(昭和45)年から72年にわたって台地北方の一角の発掘調査が岡山県教育委員会によって実施された。これが、美作国府跡に発掘の鍬の入った最初である。調査では、井戸から出土した遺物に、国司を構成する官職名のひとつ「少目」が記された墨書土器が含まれ、同時に掘立柱建物や築地状遺構などが検出されたことから美作国府跡の存在はより確実なものになったということができる。検出された主要な遺構のひとつ、「築地状遺構」は、以降の府域考察に影響をあたえることとなった。「築地状遺構」の評価については、これを国府域にあたる施設と考える立場と、国衙(国庁)域を示すものと考える立場がある。当初の発掘報告(註1)ではこの判断は控えられていたが、後に刊行された調査報告補遺編(註2)では、本遺構を国府域を示す施設として評価したと思われる東西４町、南北４ないし５町の府域案が示されている。しかし、近年では本遺構が築地ではなく、道路であった可能性を認める意見もあるようで(註3)、評価は定まっていない。

1976(昭和51)年に津山市教育委員会が調査を実施した高橋谷遺跡は国府南東の地点に所在する。平安末から鎌倉時代にかけての掘立柱建物３棟、幅３～４ｍの溝などを検出したが、官衙遺構とする積極的な根拠は確認されなかった。

1982(昭和57)年から翌年にかけて市教委が実施した市道拡幅に伴う発掘調査においては、以上の想定府域の東限にあたる箇所を東西に横切ることとなった。この調査では、条理地割に沿ったと考えられていた府域を示す遺構の検出と、条理地割自体の形成時期を把握することを目標とした。その結果、府域を画すると思われる遺構は調査地区内では全く存在せず、また地割の起源についても現状では鎌倉時代までしか遡れないことが明らかとなり、国府域を画する施設が本来存在しなかった可能性も指摘されるにいたった(註4)。

以上の他の小規模な確認調査も含めれば合計12回におよぶ美作国府跡関連調査が周辺地域で実施されてきたが、国府中心部の範囲や構造は不明なまま、一帯の宅地化が進行していった。こうした状況を受けて市教委は1986年から1992年まで、７次にわたる中心部の発掘調査を実施した。その結果、政庁の可能性が高い東西推定100～120m、南北推定80mの区画と掘立柱建物群の存在を確認した。また、それに先行する官衙遺構として、回廊状遺構あるいは長方形建物で画された、東西50m以内、南北60m以内の区画などが検出された。７世紀後葉にさかのぼる時期と構造から、この先行する遺構は苫田郡衙に相当すると考えられた(註5)。

2　調査経過

平成７年10月６日付で、岡山市下石井１丁目１－３日本生命保険相互株式会社岡山支社長加藤邦彦氏から、文化財保護法第57条の２第１項にもとづく埋蔵文化財発掘届が津山市教育委員会に提出された。同社の社宅の建替新築工事に伴うものである。工事予定地は美作国府跡中心部の一角にあたり、国府期およびそれ以降の遺構の存在が予想された。このため事前に発掘調査を実施することとなり、平成７年10月７日付津教委文第65号で、文化財保護法第98条の２第１項の規定による埋蔵文化財発掘調査通知を

岡山県教育委員会を経由して文化庁長官に提出した。発掘調査主体は津山市教育委員会である。

発掘調査は平成７年11月11日から開始した。工事対象地内に、建物基礎にあたる東西29m、南北８m前後の中央調査区と、浄化槽設置予定場所に３m×２mの小調査区を設けた。工事者側による事前のボーリング調査の結果、遺構面まで0.7～1.4mの造成土、耕作土などの堆積があることが判明しており、相当量の排土が予想された。調査予定地全体の排土を工事予定地内に積み上げることや外部への運び出しが困難であると判断されたため、調査予定地を西半、東半の順で片側ずつ折り返して調査を実施し、その間排土を片側の空き地に一時積み上げるという方針で調査を行うこととした。バックホーによる造成土、耕作土の除去ののち、11月14日からは作業員を動員して遺構検出と精査を開始した。遺構面は粘質土のうえに湧水が多いために泥田状となり、作業は困難を極めた。11月29日に西半部を完掘し、実測、ラジコンヘリコプターによる航空写真撮影を行ったのち、12月２日に埋め戻しを行った。その後、東半部および南西隅の小調査区も同様に造成土等の除去を行い、12月６日から再び発掘作業を開始した。12月27日までに実測写真撮影を終え、現地での全ての作業を終了したのが１月９日である。

現地調査終了後、津山弥生の里文化財センターにおいて出土遺物等の整理作業に入り、平成７年３月31日に全ての作業を終了した。

調査および整理作業にあたった体制は下記のとおりである。

発掘調査主体	津山市教育委員会		
		教育長	藤原修己
		教育次長	内田康雄
		文化課長	籾山三千穂
調査・整理担当	津山弥生の里文化財センター		
		所　長	神田久遠
		次　長	中山俊紀
調査員		主　査	安川豊史
		事務員	坂本心平
整理員			安川豊史　坂本心平
		嘱　託	家元博子　岩本えり子　野上恭子
発掘作業員	津山市シルバー人材センター		岡田稔彦　梶尾嘉明　川口勇作　葛原淑郎
			高山春吉　平林一好

註

（1）　岡山県教育委員会「美作国府」『中国縦貫自動車道建設に伴う発掘調査３』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告６ 1975

（2）　岡山県教育委員会「美作国府」『中国縦貫自動車道建設に伴う発掘調査(補遺編)』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告24 1978

（3）　岡田　博「官衙」『吉備の考古学的研究(下)』山陽新聞社 1992

（4）　津山市教育委員会『美作国府跡発掘調査報告－総社･小原線道路改良工事に伴う発掘調査－』津山市埋蔵文化財発掘調査報告第15集 1984

（5）　津山市教育委員会『美作国府跡』津山市埋蔵文化財発掘調査報告第50集 1994

Ⅲ　遺　　跡

1　層序と地形

遺跡の層序は、地表面から順に厚さ0.7mの造成土(１層)、現代の旧水田土(2a・2b層)が続く。

調査区の西半部の２ｂ層の下は基盤層である明黄褐色土層(５層)となっている。５層は部分的に砂礫を含む粘質土で、遺物の出土をみない。

調査区東半部の５層上面は南東部が最も深く、西半部よりも約0.5m下がっていて、２層との間に数枚の堆積土層(3a～3d層)が重なっている。３ｃおよび３ｄ層の下底部、つまり５層上面には拳大の円礫と土器等を多く含んでいる。３層群中からは、上層からの混入と思われるわずかな近世以降の土器類を除いて、中世までの遺物しか出土しなかったので、これらの堆積土層の形成、すなわち調査地区一帯の削平と埋立による最終的な整地は、中世の時期に行われたものと考えられる。この整地が行われる以前は、北西から南東にゆるやかに傾斜した地形であった。

中央の調査区からは、中世に属する掘立柱建物２、土坑４、溝５、その他に建物に復元できない柱穴若干が検出された。南西隅の小調査区では１本の柱穴を検出した。建物は調査区中央から西にかけて位置し、土坑群は調査区中央からやや東寄りの北側に集中する。そして溝は土坑群以東に位置するという遺構配置を示す。こうした遺構のすべては、５層上面で検出したもので、３層中から掘り込んだことの確実な例はない。３層との関係が明らかな例ではすべて３層下底から掘り込んでいる。東半部に属する土坑や溝、一部がかかる建物の所見では、これらの上部は削平を受けていて、上記した５層上面の南東への落ち込みも、直接には中世における削平の結果であることを示している。

2　建　物 (Fig.3, PL.1・2)

ＳＢ８０６　調査区西半部に位置する桁行３間以上、梁行２間(4.20m)の南北棟建物。柱掘形の直径は、33cmから18cmで、20cm程度の小形のものが大半で、柱直径も15cm程度までの細いものであったと想定される。建物南端は調査区外に延びていて、全体の規模は不明だが、桁行は３間と推定される。

柱間寸法は、梁行で2.10m(７尺)等間、桁行の西側柱列では北から1.95m(６尺５寸)、3.09m(10尺)、東側柱列で同じく2.10m(７尺)、2.40m(８尺)と不揃いで、柱筋もやや蛇行している。

１穴を除くすべての柱穴は、柱を抜き取った後に礫を充填している。柱穴の深さは平均30cm程度、妻柱穴はさらに浅く、後に削平を受けたことを示している。

ＳＢ８０７　ＳＢ８０６の南東に、一部を重複して位置する東西棟と思われる。検出したのは北側の柱列で、桁行５間(11.43m)。柱掘形は、直径が25cmから44cmと、ＳＢ８０６のものより一回り大きく、柱直径は18cmを測る。柱間寸法は、西側から順に1.85m、2.60m、2.50m、2.54m、1.94mを測り、東西両端の柱間が狭いほかは、ほぼ等間である。柱穴の深さは約50cm前後だが、東側の落ち込みに位置する東端柱穴は8cmの深さを残すのみである。２本の柱穴は付け替えられ、補修の痕跡をとどめる。

柱穴同士の切り合い関係がないのでこれら２棟の先後関係を直接知ることはできないが、柱穴の遺存状態からみて、ＳＢ８０６のほうが古く位置づけられる可能性が高い。

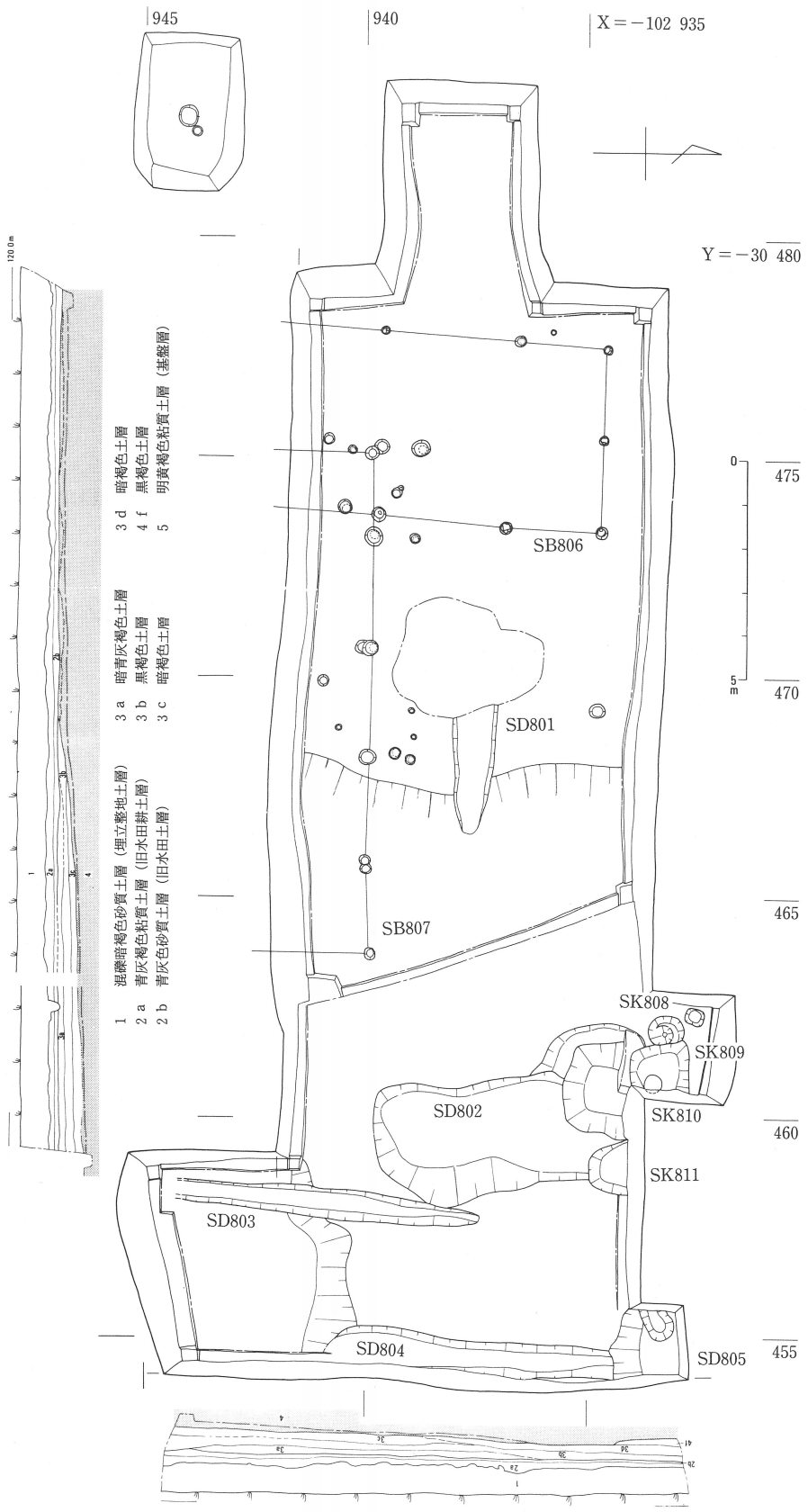
945
940
X＝－102 935
Y＝－30 480
475
470
465
460
455
0
5
m
SB806
SD801
SB807
SK808
SK809
SK810
SK811
SD802
SD803
SD804
SD805
1　混礫暗褐色砂質土層（埋立整地土層）
2 a　青灰褐色粘質土層（旧水田耕土層）
2 b　青灰色砂質土層（旧水田土層）
3 a　暗青灰褐色土層
3 b　黒褐色土層
3 c　暗褐色土層
3 d　暗褐色土層
4 f　黒褐色土層
5　明黄褐色粘質土層（基盤層）
120.0m

Fig.2　調査区全体図

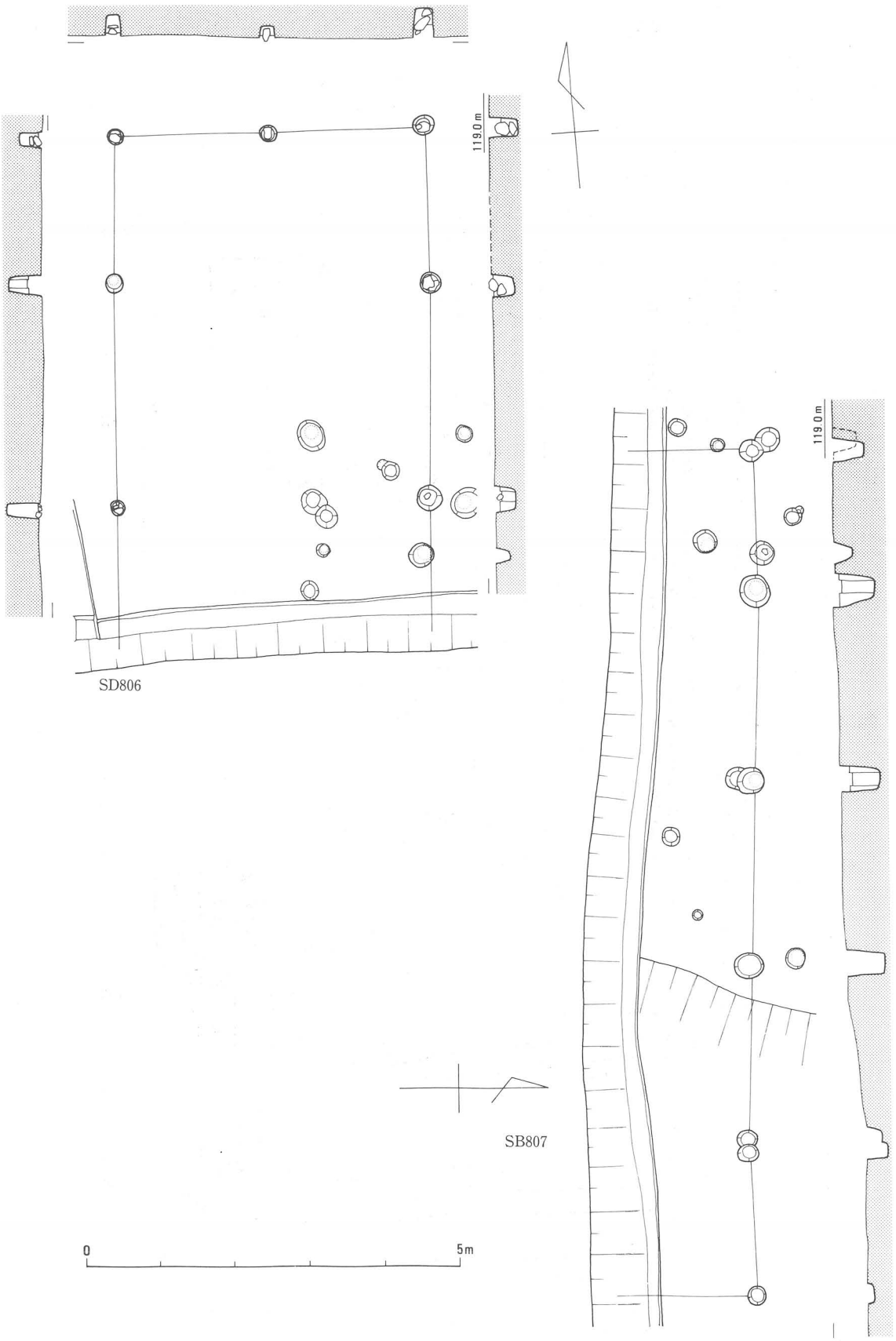

Fig.3　建物実測図

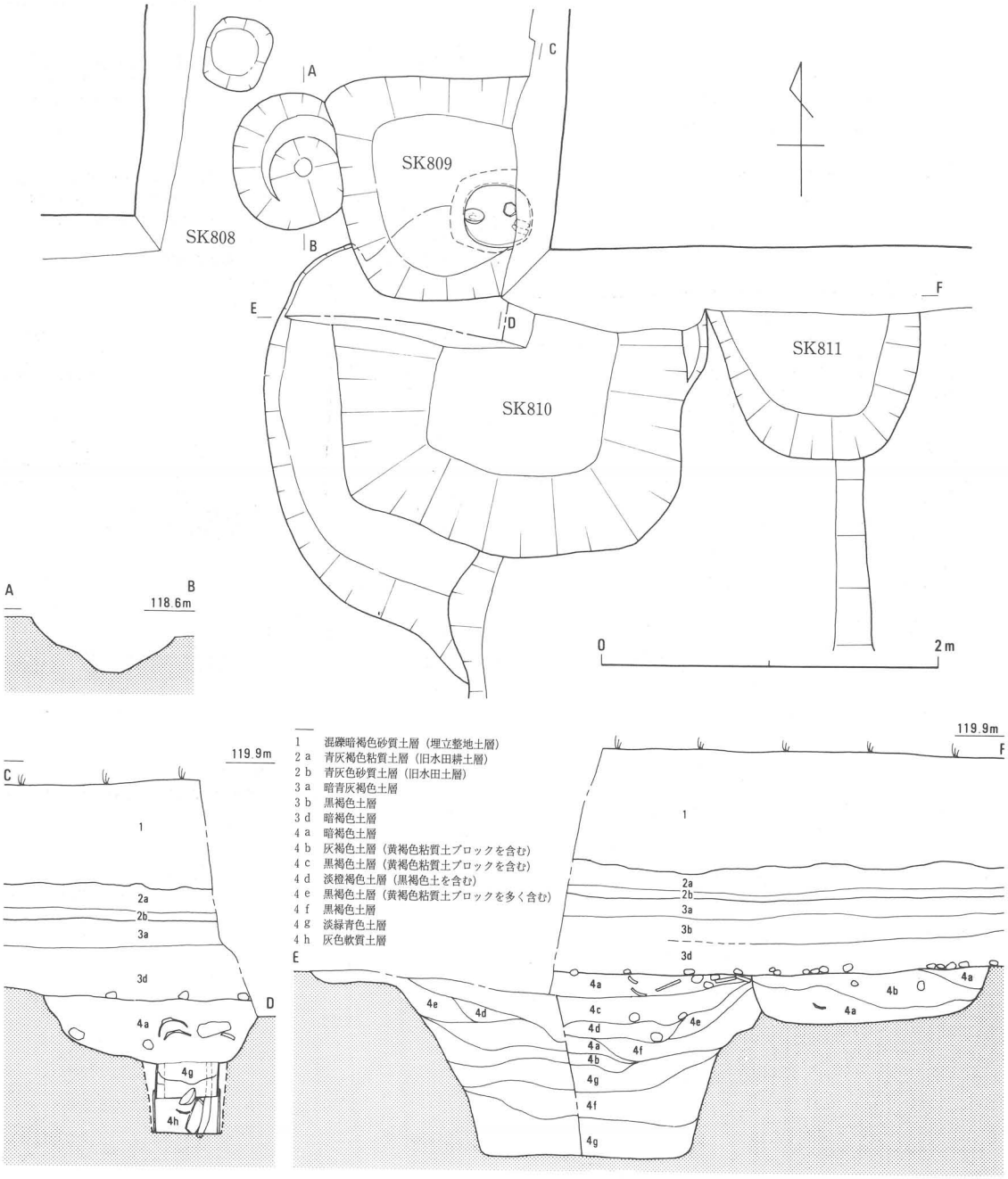

Fig.4　土坑実測図

3　土　坑 (Fig.4, PL.2)

ＳＫ８０８　調査区東側北端付近に位置する。南北径0.8m、深さ0.3mを測る円形掘形をもつ。北半部は二段掘りで、坑底は漏斗状にすぼまる。ＳＫ８０９に一部を切られるかたちで重複している。

ＳＫ８０９　井戸と考えられる。ＳＫ８０８の東側、ＳＫ８１０の北側に位置し、これらを切ってつくられている。南北1.3m、深さ0.35mで、全容は明かでないが方形プランを呈すると思われる。坑底中央部を不整円形に掘り込み、中に曲物を２段重ねて据えている。上段の曲物は下段に一部差し込むかたちで配され、両者の間には薄く幅狭の板材を２箇所に差し込み、さらに上段曲物の下端を平瓦片(Fig.9-17)で支えている。曲物は、上段のものが直径40cm、高さ21cm、下段が直径40cm、高さ25cmを測る。ほぼ

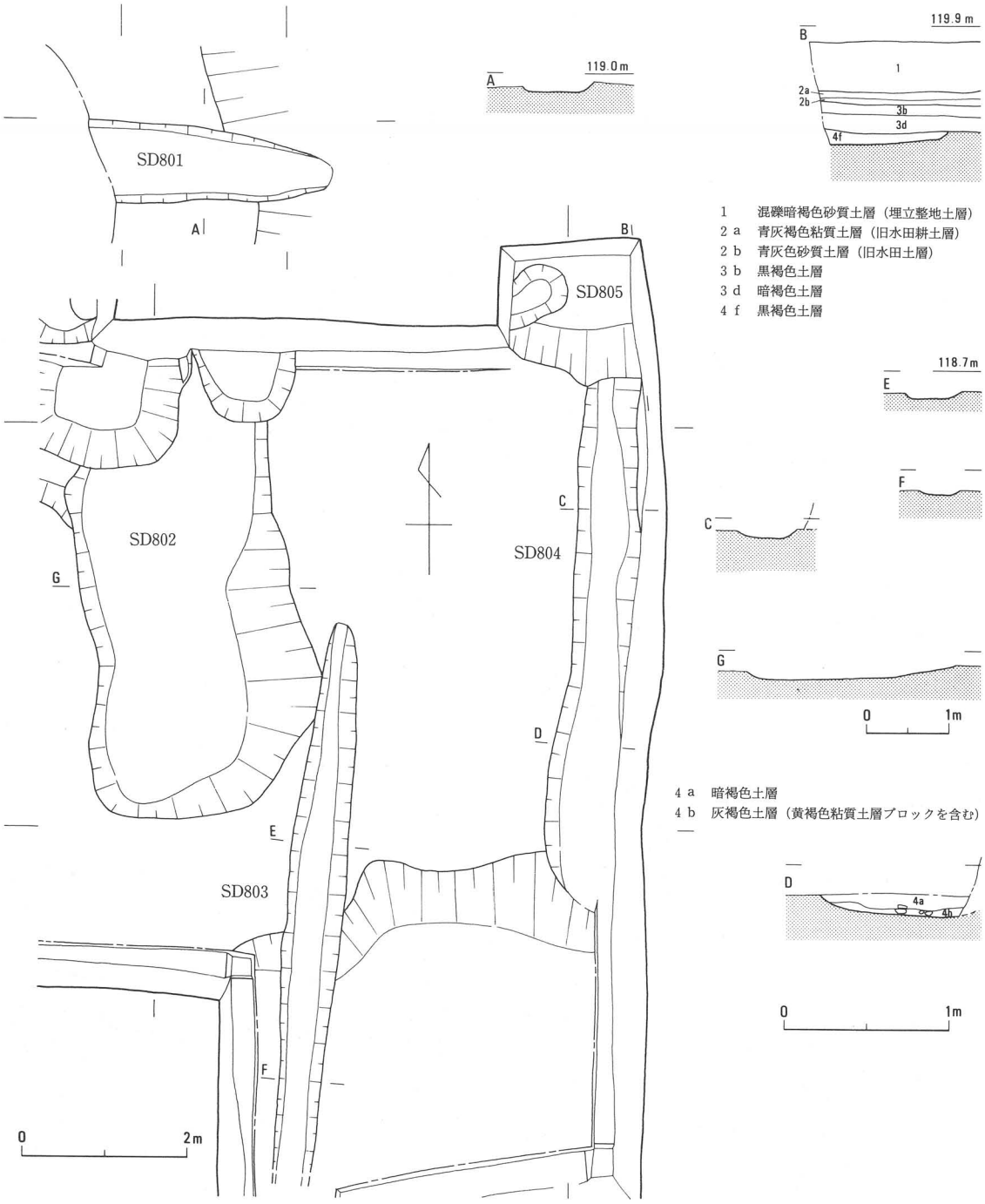

Fig.5　溝実測図

同形同大のものであるが、腐朽がひどく取り上げることはできなかった。曲物内の坑底は砂質土に達していて勇水が認められる。

坑内からは土器、瓦が出土した。多くは上段の掘形埋土からの出土だが、一部(10)はヘドロ状になった曲物内から出土した。

ＳＫ８１０　ＳＫ８０８、ＳＫ８０９の南側に位置する。直径2.5m以上、現状での深さ0.15m程の不整形の浅い掘形内に東西2.0m、南北推定1.8m、遺構検出面からの深さ1.1mの土坑が位置する。下段の土坑は方形プランと考えられる。上段の底面付近の４ｅ層中から軒丸瓦(1)が出土した。土坑内埋土上部の４ａ層には瓦片が特に集中し、層状をなして認められた。坑内からは加工痕をとどめる木片や製品若干

が出土した。井戸と思われる。

ＳＫ８１１　ＳＫ８１０の東側に、これを切ってつくられている。調査区の北壁沿いに半分ほどを調査した。東西1.3m、深さ0.3mを測る。４ａ層上面から須恵器碗が、同層中から土師器皿が出土した。

4　溝 (Fig.5)

ＳＤ８０１　ＳＢ８０７の北側に位置する、幅1.0m、深さ0.1mの東西溝である。ＳＢ８０７の北側柱筋にほぼ平行していて、建物の付属施設の可能性がある。

ＳＤ８０２　ＳＫ８１０、ＳＫ８１１の南側に位置する。幅2.4m、深さ0.2mで南北に延びるようである。平面形はやや不整で、浅い土坑の可能性も考えられる。

ＳＤ８０３　ＳＤ８０２の南東側に一部切り合ってつくられている。幅0.7m、深さ0.1mの南北溝である。方位はやや東に振れている。

ＳＤ８０４　調査区東端に位置する南北溝。幅は確認できる部分で0.8m、深さは0.1mを測る。方位はやや東偏するが、ＳＤ８０３に比べてその度合いは小さい。

ＳＤ８０５　調査区北東隅に位置し、ＳＤ８０４と連結している。東西溝とも考えられるが、ＳＫ８０９付近では認められないことから浅い土坑の可能性もある。底面は不整で、一部が二段掘りとなっている。

Ⅳ　遺　　物

今回の調査で出土した遺物には、瓦、土器、木製品等がある。これらの遺物は整理用コンテナで約１５箱程度である。以下、種類別に説明する。

１　瓦

軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦が出土した。

A　軒丸瓦 (Fig.6-1・2, PL.3)

２型式、各１個体が出土した。

Ⅲ型式(2)　素弁蓮華文。蓮弁は13ないし14と推定され、細く高く隆起するが、一部が板で押さえられ潰れている。楔形の間弁をもつ。薄い瓦当の裏面はていねいにヘラ削りするが、部分的に布目痕を残す。砂質の胎土を用い、須恵質に焼成されている。

Ⅴ型式(1)　素弁蓮華文で、正弁４葉、裏弁４葉からなる。瓦当のほぼ半分だけの製品で、丸瓦部を欠失する。ただし、瓦当部は焼成前に分割されたもので、分割部には、瓦当面側からヘラによる切り込みの形跡を留めている。分割にともない、瓦当面の分割部近くにナデ調整を加え、文様が部分的にすり消されている。裏面には布目痕をとどめているが、中央を指先で強くなでる。胎土には長石礫を多く含み、須恵質焼成。本類は、美作国府跡では初めての出土で、美作国分寺跡および同尼寺跡のⅢ型式と同笵と思われる。

B　軒平瓦 (Fig.6-3, PL.3)

１型式、１個体の出土である。

Ⅰ型式ａ種(3)　均整唐草文。中央右寄りの小破片で、肉太の第２子葉をもつ。顎の形態は曲線顎Ⅱ類で、顎面幅は2.0cm。平瓦部寄りの凸面は縦方向にヘラ削りしている。砂礫を少量含む精良な胎土を用いる。

美作国分寺跡Ⅰａ型式と同笵である。

C　丸　瓦 (Fig.6-4～6, PL.3)

破片のみで、完形品の出土はなかった。すべて玉縁をもつもので、行基丸瓦はない。

第１次成形技法はすべて粘土板巻きつけと考えられる。第２次成形技法は、縄叩き目(Ⅰ)とその後の調整により痕跡を残さず不明なもの(Ⅴ)とがある。調整は、不調整(ａ)のものとなで調整(ｂ)がある。Ⅴｂ類(4)、なで調整が不十分な縄叩き目のⅠｂ類(5)、調整を加えないⅠａ類(6)があるが、大部分はⅤｂ類である。

D　平　瓦 (Fig.7～9, PL.3～5)

すべて破片で、完形品はない。第１次成形技法は、すべて粘土板貼りつけによると思われ、桶巻き作りを示すものは認められない。第２次成形技法によってⅠからⅤ類に分けられる。凸面の調整技法は不調整(ａ)に限られる。

Ⅰ類は縄叩き目のもので、縄目方向が側縁に平行するＡ種(7･8)、側縁に斜行するＢ種(10)がある。砂礫を含まない精良な胎土で灰白色焼成のものが多い。縄目は細かく密なものが多いが、Ａ種には荒いものも少数存在し、胎土、焼成とも異なる。

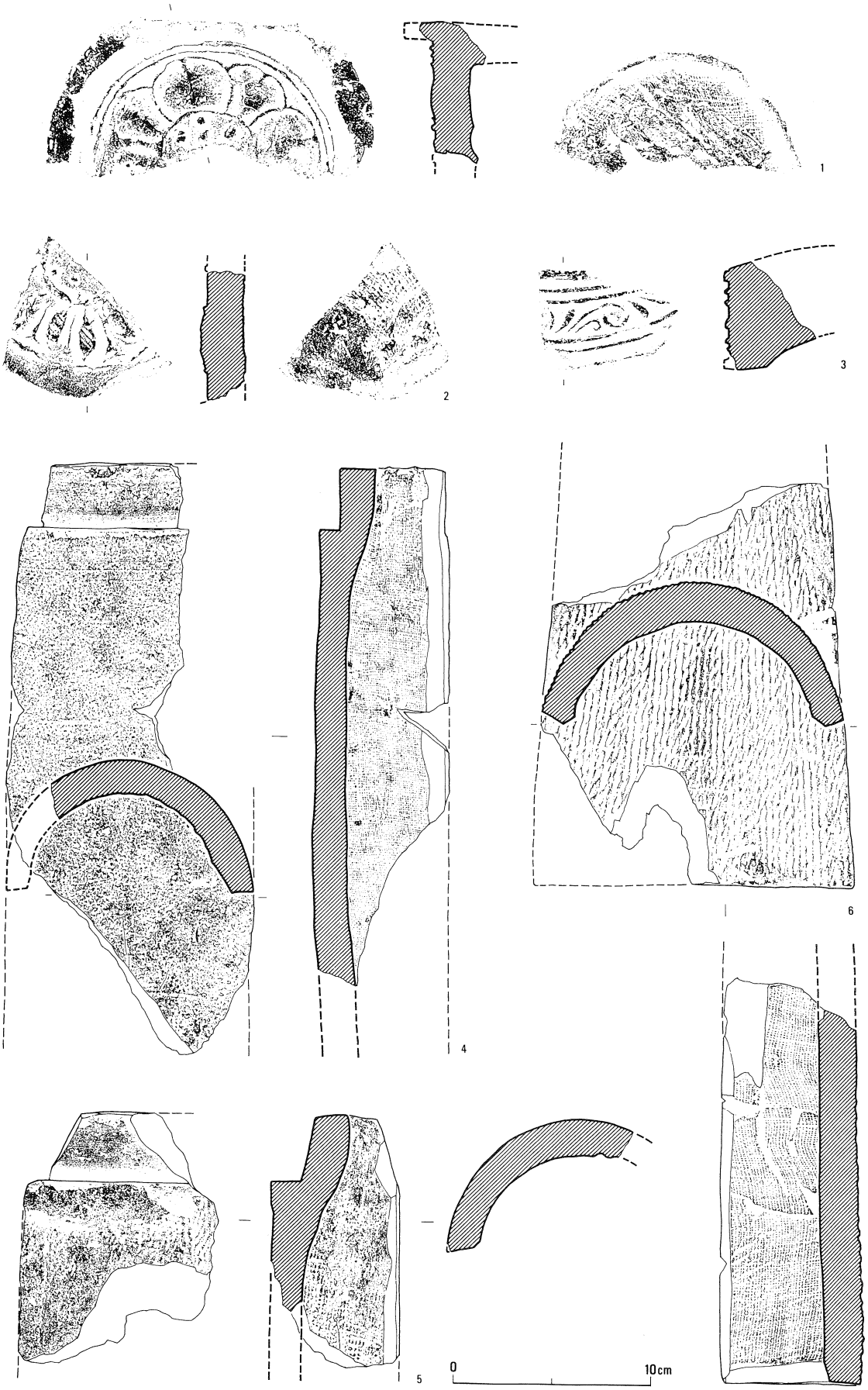

Fig.6　瓦実測図 1

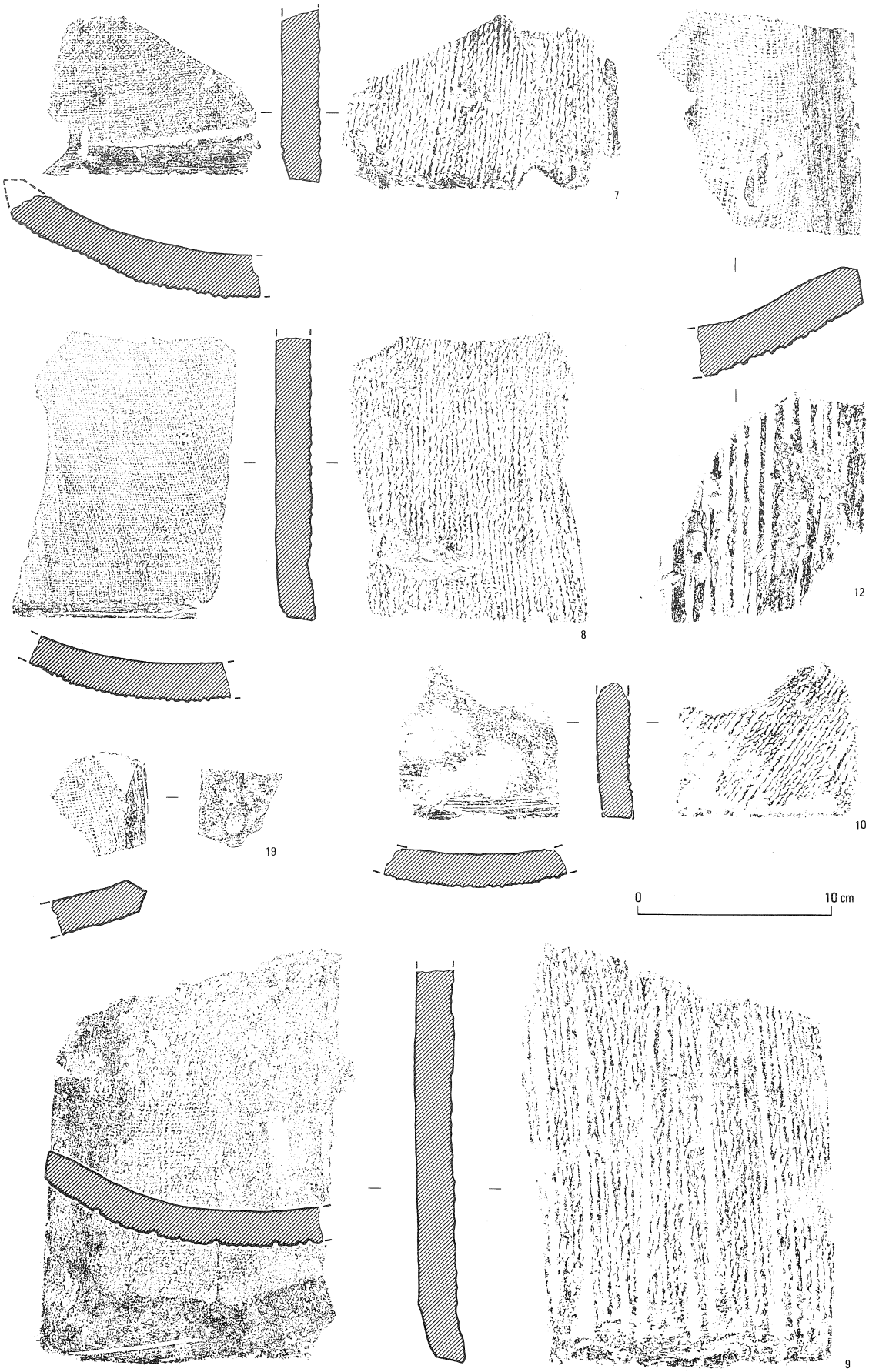

Fig.7　瓦実測図 2

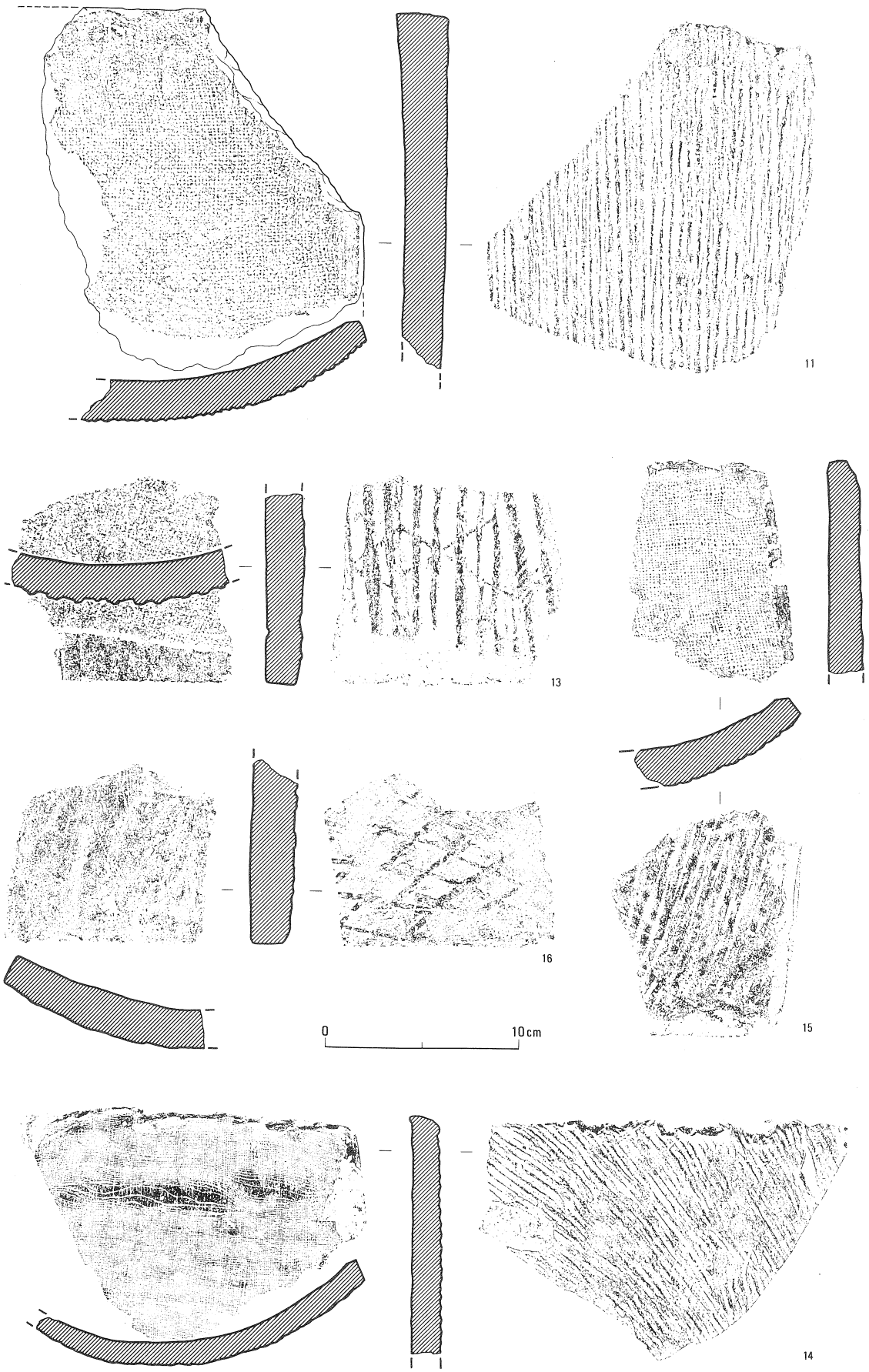

Fig.8　瓦実測図３

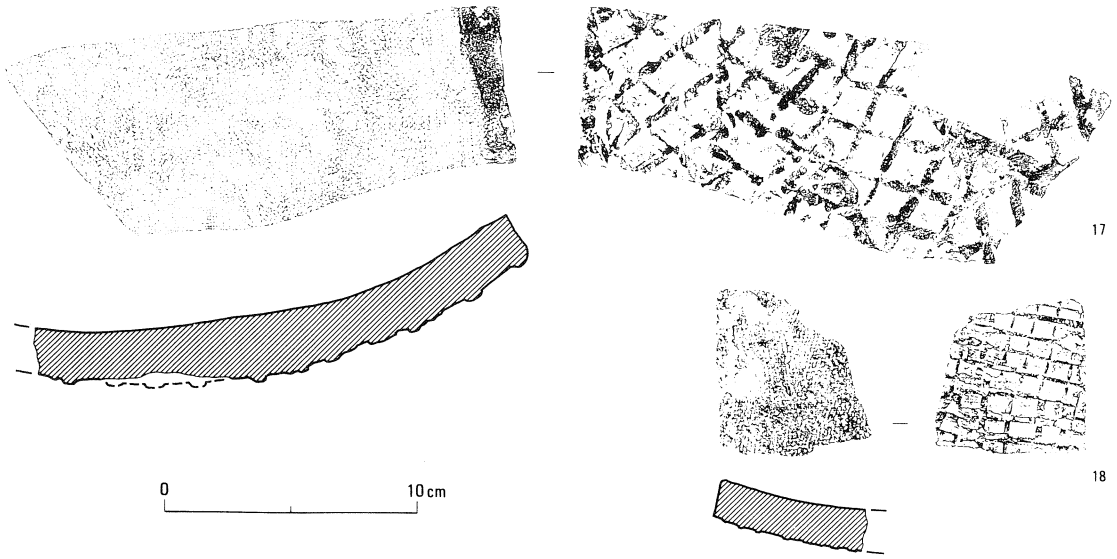

Fig.9　瓦実測図４

Ⅱ類は平行叩きのもので、条線が側縁に平行するＡ種(11～13)と、斜行するＢ種(14･15)とに分かれる。Ａ種の条線が瓦の両端部まで通るのに対し、Ｂ種の条線は比較的短く、須恵器にみられる叩き目に類似していて、焼成も須恵質である。Ａ種には平行条線に荒い格子目文を加えたもの(13)があり、凸面にはしばしば離れ砂をとどめる。11は一隅を焼成後に打ち欠いたもので、隅平瓦である。

Ⅲ類は格子(斜格子を含む)叩き目のもののうち、対角長が1cm未満のもの(18)をさす。須恵質焼成。

Ⅳ類は対角長が2cm前後の大形斜格子叩き目のもの(16･17)。

Ⅴ類は叩き目を残さないもので、凸面に離れ砂が付着するもの(19)が多い。

以上の瓦は、３層および以下の各遺構から出土したもので、数量は次のとおりである。

種　　別	丸　　瓦			平　　瓦						
分　　類	Ⅰａ	Ⅰｂ	Ⅴａ	Ⅰａ		Ⅱａ		Ⅲａ	Ⅳａ	Ⅴａ
				Ａ	Ｂ	Ａ	Ｂ			
包含層（３層）			67	72	4	58			2	10
ＳＤ８０１			2	1		2			1	
ＳＤ８０２				1		3				
ＳＤ８０３			8	11						3
ＳＤ804・805			11	10		11		1		2
ＳＫ８０８			5	4	1				1	1
ＳＫ８０９		1	14	31	2	16			6	5
ＳＫ８１０	1	2	41	24	2	36	2	2	18	9
その他			6	6		3			1	
小　　計	1	3	154	160	9	129	2	3	29	30
合　　計			158							362

Tab.1　出土瓦の数量　　単位：破片数

2　土　器

各遺構と３層から出土した土器には須恵器、中国製磁器、土師器があり、主要なものを実測した。出土遺構別に説明する。

ＳＫ８０８出土土器 (Fig.10-1～3)　土師器が出土した。

底部を糸切りする坏ＡⅠ(1･2)と、同じく糸切りの底部をもつ皿ＡⅠである。

ＳＫ８０９出土土器 (Fig.10-4～27, PL.5・6)　須恵器と土師器が出土した。

須恵器には糸切りの底部をもつ碗ＡⅠ(4～7)、同じく糸切り底の皿Ｃ(13)、壺(26)、甕(27)がある。甕の胴部表面は平行叩き目で成形した後、ハケ目調整し、ヨコなでを加えている。土師器には坏ＡⅠ(8～10)、ヘラ切りの底部をもつ坏ＡⅡ(11・12)、皿ＡⅠ(14～19)、ヘラ切り底の皿ＡⅡ(20～23)、内部を充填した糸切り高台をもつ皿ＢⅠａ(24･25)がある。

須恵器碗ＡⅠの７と土師器坏ＡⅠの８は、土坑内埋土上層から出土した。

ＳＫ８１０出土土器 (Fig.10・11-28～45, PL.6)　須恵器と土師器が出土した。

須恵器には碗ＡⅠ(28)、皿Ｃ(29･30)、甕(45)がある。甕の成形調整は27と同様である。土師器には坏ＡⅠ(32･34)、坏ＡⅡ(31･33)、糸切り底に高台を貼り付けた坏Ｂ(35･36)、皿ＡⅠ(37)、皿ＡⅡ(38)、皿ＢⅠａ(39～43)、貼り付け高台をもつ皿ＢⅡ(44)がある。土師器にはこれらのほかに、屈曲して開く口縁部をもつ鍋Ｂが出土しているが小片のため図示できなかった。

ＳＫ８１１出土土器 (Fig.11-46～49)　須恵器と土師器が出土した。

須恵器には碗ＡⅠ(46)がある。土師器には皿ＡⅠ(41～49)がある。土師器皿のうち49は須恵器の焼成不良品の可能性もある。

ＳＤ８０１出土土器 (Fig.11-50・51)　須恵器甕(51)と土師器皿ＡⅠ(50)が出土した。甕の表面は平行叩き目成形の上をなで調整し、裏面の当て具痕跡はなで消している。

ＳＤ８０３出土土器 (Fig.11-52～58, PL.6)　須恵器と土師器が出土した。

須恵器には坏Ｂ蓋(52)、坏(53)、坏Ａ(54)がある。これらの須恵器は前代の国府に伴うもので、混入したものである。土師器には坏Ｂ(55･56)、皿ＡⅠ(57)、皿ＢⅠａ(58)がある。

ＳＤ８０４出土土器 (Fig.11-59～63)　須恵器、中国製磁器、土師器がある。

須恵器は坏Ｂあるいは壺の底部と思われるもの(59)がある。62は白磁碗の底部である。土師器には角柱状の脚台をもつ高坏(60)、坏Ｂ(61)、皿ＢⅠａ(63)がある。これらのうち、59と60は前代のものの混入である。

包含層出土土器 (Fig.12-64～80)　須恵器、中国製磁器、土師器が出土した。出土したのは調査区東半部の遺構面を覆う３層中からで、そのうちでも３ｃ層および３ｄ層からほとんどの遺物が出土している。

須恵器には坏Ｂ(64･77)、碗Ａ(75)、壺(70)および壺底部の可能性のあるもの(65)、甕(66･68･76)、鉢(71)、円面硯(67)がある。64から68、そして76･77は混入物と考えられる。中国製磁器は白磁碗の底部(72)である。土師器には坏ＡⅡ(78)、皿ＡⅠ(80～82)、皿ＢⅡ(73･79)、皿ＢⅠａ(74)がある。

3　その他の遺物

木製品と鉱滓がある。

木製品 (Fig.13-1・2, PL.5)　１は厚さ0.5cm、幅1.4cmの正目材で、一端に両側から切れ込みを入れてい

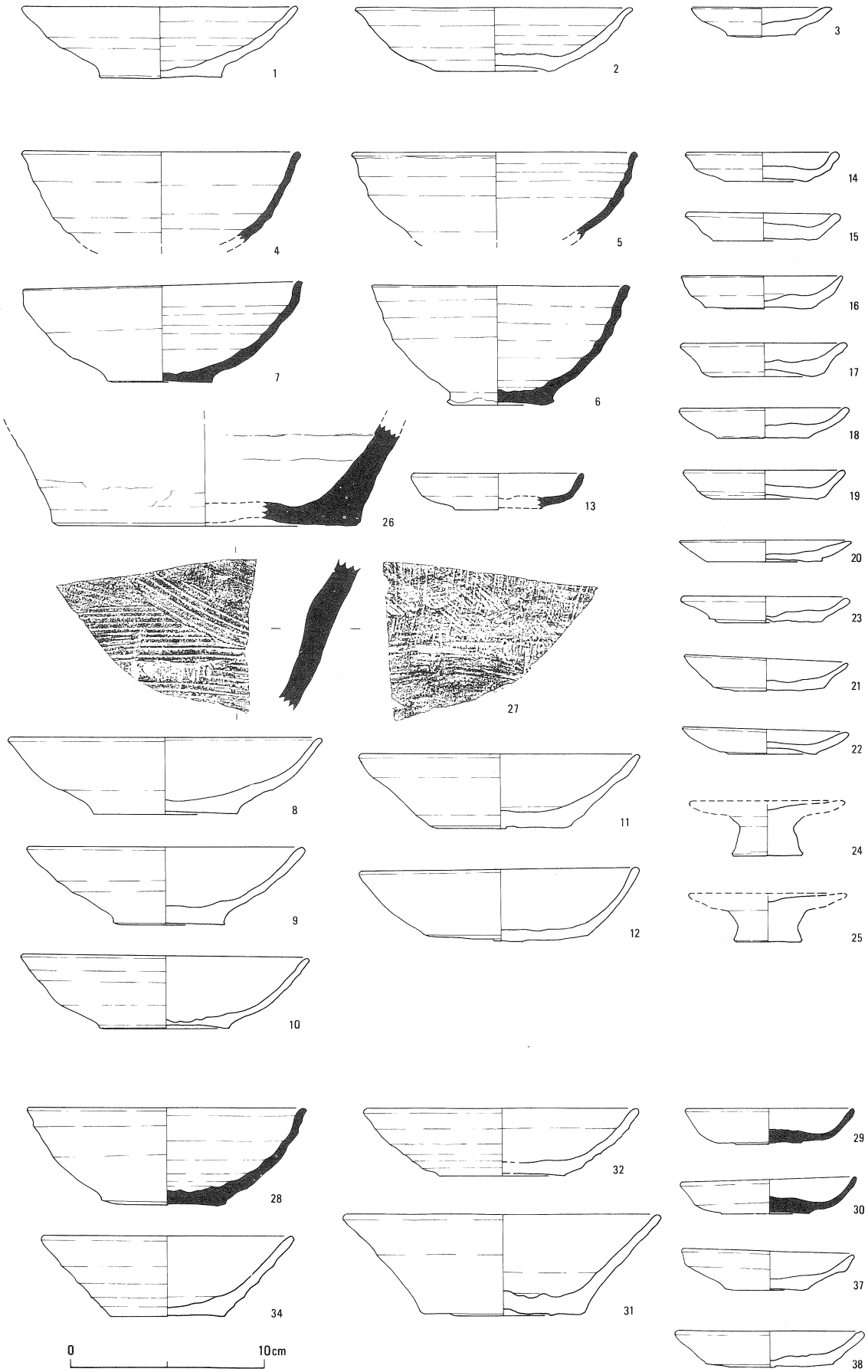

Fig.10　土器実測図 1

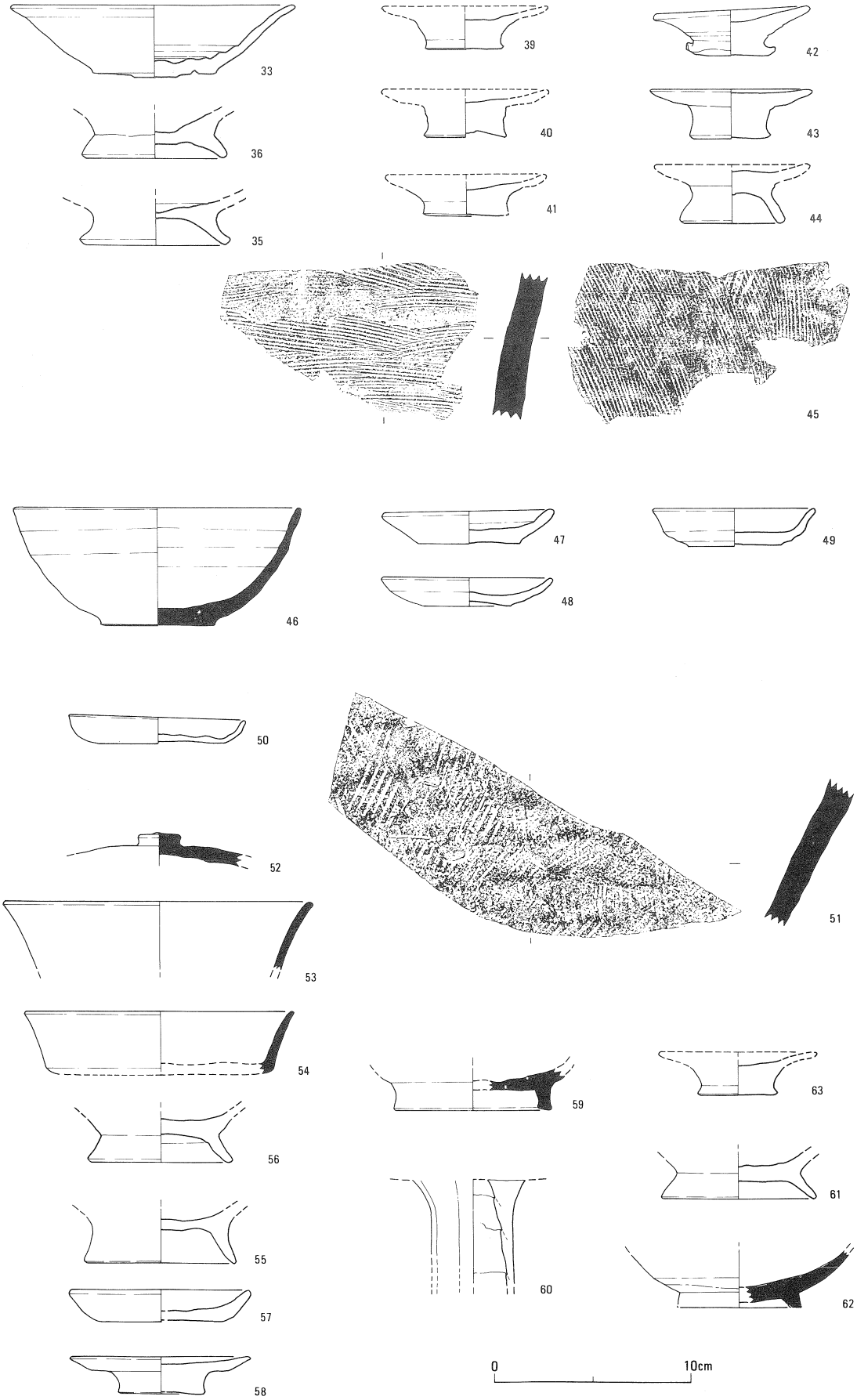

Fig.11　土器実測図２

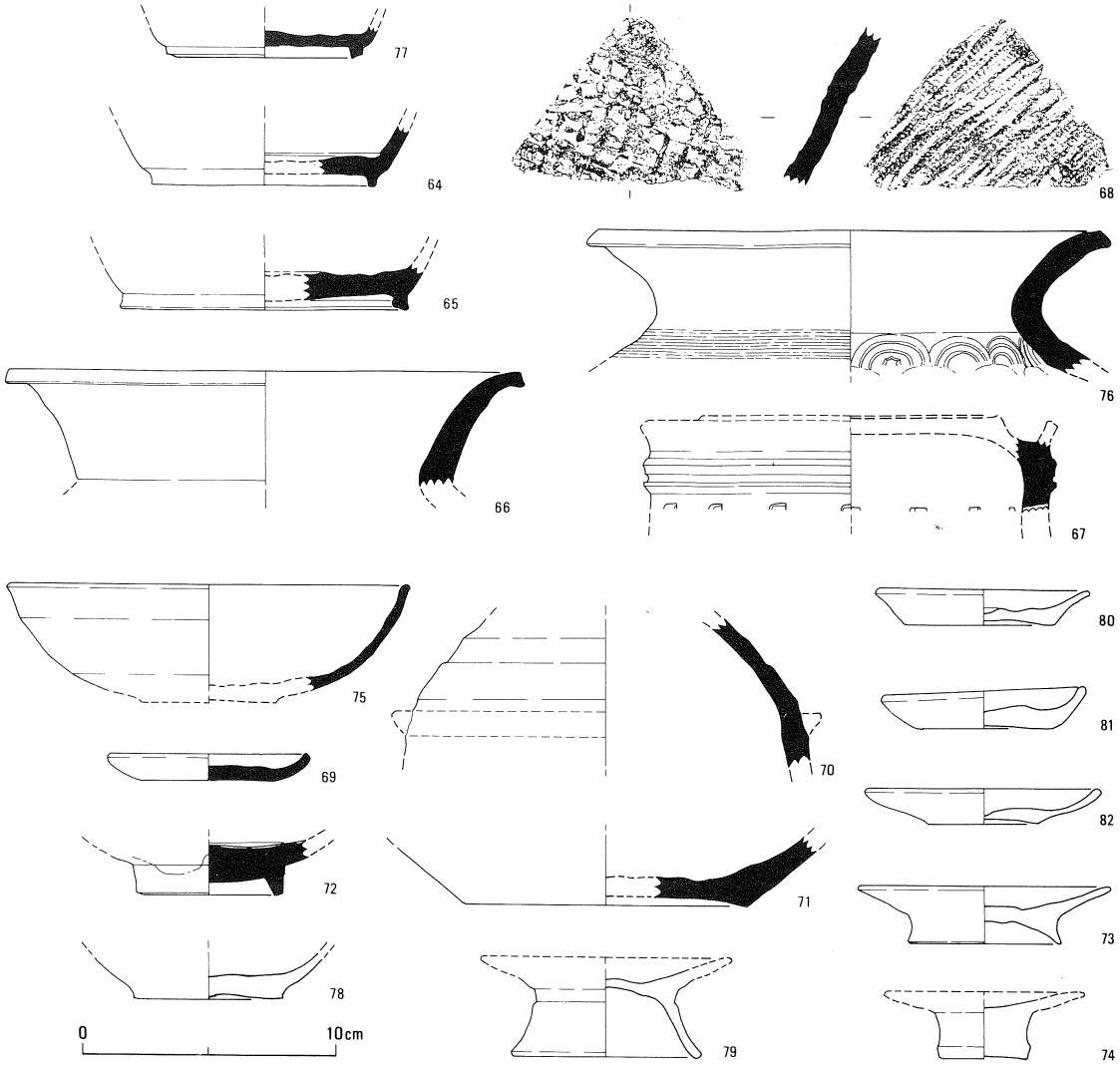

Fig.12　土器実測図３

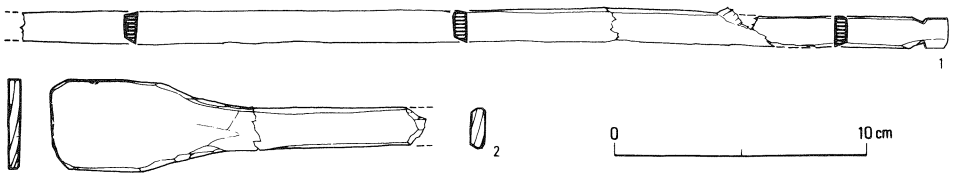

Fig.13　木製品実測図

る。表裏とも墨書は認められない。現長36.6cm。２は厚さ0.5cm、幅3.7cmの板目材の周囲を加工した篦状製品で、握りの上部を欠失する。どちらもＳＫ８１０から出土したもので、針葉樹製だが樹種は不明。

鉱　滓　ＳＫ８１０付近の３ｃ層中から鉄滓１点が出土している。全体の約３分の２の破片で、5.8cm×4.5cm、最大厚2.0cmの碗形滓で、多孔質。磁着反応はない。

Ⅴ 結　　語

1　遺　跡

今回の調査地点は、美作国府の政庁推定地南西隅に隣接する位置に該当する。調査にあたり解決すべき課題あるいは目標としたのは、第１に政庁周辺の状況を知ることにあった。次に本調査地の北側に隣接するＴ３３調査区ではかつて平安時代後期から鎌倉時代にかけての井戸、柱穴が比較的高い密度で検出されていた(註1)が、この時期の居住の南側への広がりを確認すること、これが第２の目標であった。また、本調査区の南東に隣接する総社宮の御旅所となっている地区では、これまでの調査でＴ１２とＴ３６調査区において国府期の溝と、塀と考えられる柱穴列が検出され、政庁の南方にこれとは別の曹司が存在する可能性が考えられていた。Ｔ３６で検出されたのは東西溝ＳＤ１００１と東西柱列ＳＡ１００４で、これがＴ１２で検出された南北溝ＳＤ２１４およびその東側で検出した１柱穴につながり、これらの溝と塀が北辺と西辺を画する曹司となる可能性が考えられていたのである(註1)。ただ、これらの遺構の連続については未確認で、それぞれ別個の遺構である可能性も残されていた。西側隣接地におけるこの点に関する補足確認も今回の調査課題のひとつであった。つまり、ＳＤ１００１が単独の東西溝であった場合、その西側延長は本調査区の南端近くを走ることが予想されたので、その有無の確認を試みることとした。

第１の国府期における本調査区の状況については、国府関連遺構は存在せず、当時この地区が空間地となっていたことが確認された。

第２の、古代末から中世にかけての遺跡の広がりについては、本調査区から同時期の遺構が検出され、なかでもＳＢ８０７が調査区南方に続くことが予想されるので、より南方に延びていたことが確認された。ここで注意されるのは、検出した建物および溝の方位である。これらの方位は、基本的には東西南北を示している。真北に対してやや東偏することも含め、国府上層遺構段階(Ⅱ期)に設定された地割がその後も生きているとみることも可能である。そのいっぽう、これらの諸遺構の方位が正しく一致しないこと、たとえばＳＢ８０６やＳＤ８０３は他の遺構にくらべ東偏の度合いがより強いことや、過去の調査では同時期の柱穴等の遺構が多数検出されているにもかかわらず、同様の方位をとることを確認できた例がほとんどないことなどから、こうした地割が広範囲に存在したかどうかは疑問である。現状では本地区におけるそうした事実の指摘にとどめたい。

第３の、政庁想定区南方区画との関連については、中央調査区の東端部を南に拡張して遺構検出につとめたが、ＳＤ１００１の延長の可能性のある遺構は存在しなかった。したがって、確証されたわけではないが、この区画の存在の可能性はいっそう高くなった。

以上のように、当初に考えた調査目標はほぼ達成することができたが、次に検出した古代末～中世の遺構について考えてみたい。

調査区から検出した遺構のうち、重なり合う２棟の掘立柱建物は、柱穴掘形および柱材規模は小形である。柱間寸法がややふぞろいであること、瓦の出土量からみて、板葺あるいは草葺建物とみられることなどから、公的な施設ではなく一般集落に近いあり方を示していると考えられる。

いっぽう、建物、井戸を含む土坑、溝の配置には一定の規則性が認められるようである。建物は調査

区の中央から西寄りに、土坑は建物の北東に位置し、南北溝ＳＤ８０３とＳＤ８０４はその東側に存在する。これらの遺構は一体のものとしてとらえられ、これらは出土土器からみて１２世紀から１３世紀にかけての屋敷地のひとつの姿を示していると思われる。

２　遺　物

土器類は比較的少量で、数量的な検討に耐えられるものではなかった。北側に隣接する調査区Ｔ３３からは、１２世紀初頭から１３世紀にかけての土器がまとまって出土している(註1)。今回出土した土器も基本的にはこれらと共通した構成で、ほぼ同時期のものと考えられる。

今回の調査で軒丸瓦Ｖ型式が初めて出土した。この軒丸瓦は、美作国分寺および同国分尼寺Ⅲ型式と同笵であり、これまでに判明していた例を含めて軒瓦の同笵関係を整理するとTab.２のようになる。

美作国府の存続時期については、これまでの調査で上層遺構がおよそ８世紀前葉ないし中葉から９世紀代にかけてと考えられている。いっぽう、今回出土したものを含め軒丸瓦Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ、軒平瓦Ⅲ・Ⅳ型式は１０世紀中葉から１１世紀頃に位置づけられるもので、その他の風字硯などの遺物の出土などから、出土遺物に関しては１０世紀以降も官衙的あるいは寺院的様相を示している。

これらの数型式の軒瓦に対応する平瓦としては、なお検討の余地を残すものの、現状ではⅡａ類Ｂ種、Ⅲａ、Ⅳａ類が該当すると考えられる。今回出土した平瓦のうち、Ⅱａ類Ｂ種は破片数２点で全体の0.6％、Ⅲａ類は３点で0.8％、Ⅳａ類は２９点で8.0％にすぎない。大半を占めるのは８世紀中葉から９世紀前半にかけて美作国府Ⅱ期遺構に用いられたⅠａ類の46.7％(169点)、Ⅱａ類Ａ種の36.2％(131点)である。Ⅰａ類とⅡａ類Ａ種を併せると、平瓦全体の約８３％を占める。本調査地点が政庁推定地の南西外に位置するため、政庁推定地区内での比率はさらに高まると思われる。このように、平安時代中期から後期にかけての瓦の出土量は決して多いものではない。

これらの官衙的様相を示す物品の存在は、国府Ⅱ期施設の廃絶後もなんらかのかたちで国府が存続した可能性を示しているとみられる。この場合、過去の調査区内ではそれに相当する遺構が検出されていないこと、先にみたように瓦の出土量も相対的に少量であることから、地点を変えており、また構造もそれまでの国府とは大きく変わったものであるだろうと思われる。

遺跡＼種別	軒丸瓦					軒平瓦			
美作国府跡	Ⅰａ	Ⅰｂ	Ⅱａ	Ⅱｂ	Ⅴ	Ⅰａ	Ⅰｂ	Ⅰｃ	Ⅰｅ
美作国分寺跡	Ⅰａ	Ⅰｂ	Ⅱａ	Ⅱｂ	Ⅲ	Ⅰａ	Ⅰｂ	Ⅰｃ	Ⅰｅ
美作国分尼寺跡	ⅠＡ	ⅠＢ	ⅡＡ	ⅡＢ	Ⅲ	ⅠＡ	ⅠＢ	ⅠＣ	ⅠＥ
平遺跡		２Ｂ					７Ｄ		
久米廃寺				Ⅳ					Ⅳ

Tab.2　美作国府跡出土軒瓦の同笵関係

註

（1）　津山市教育委員会『美作国府跡』津山市埋蔵文化財発掘調査報告第50集 1994

調査区遠景
空中写真
南東から

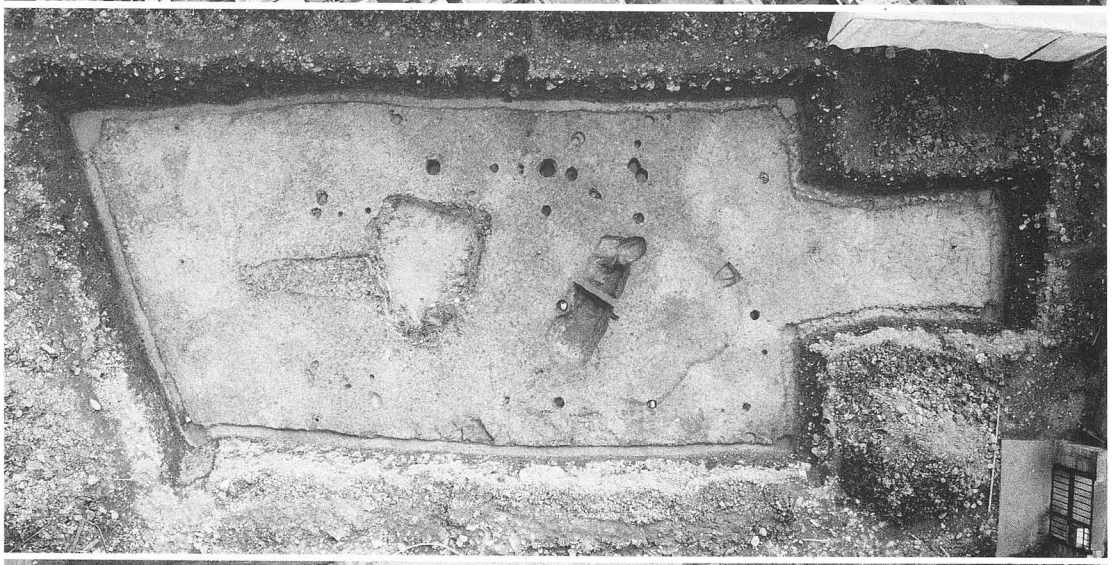

中央調査区
西半部
空中写真

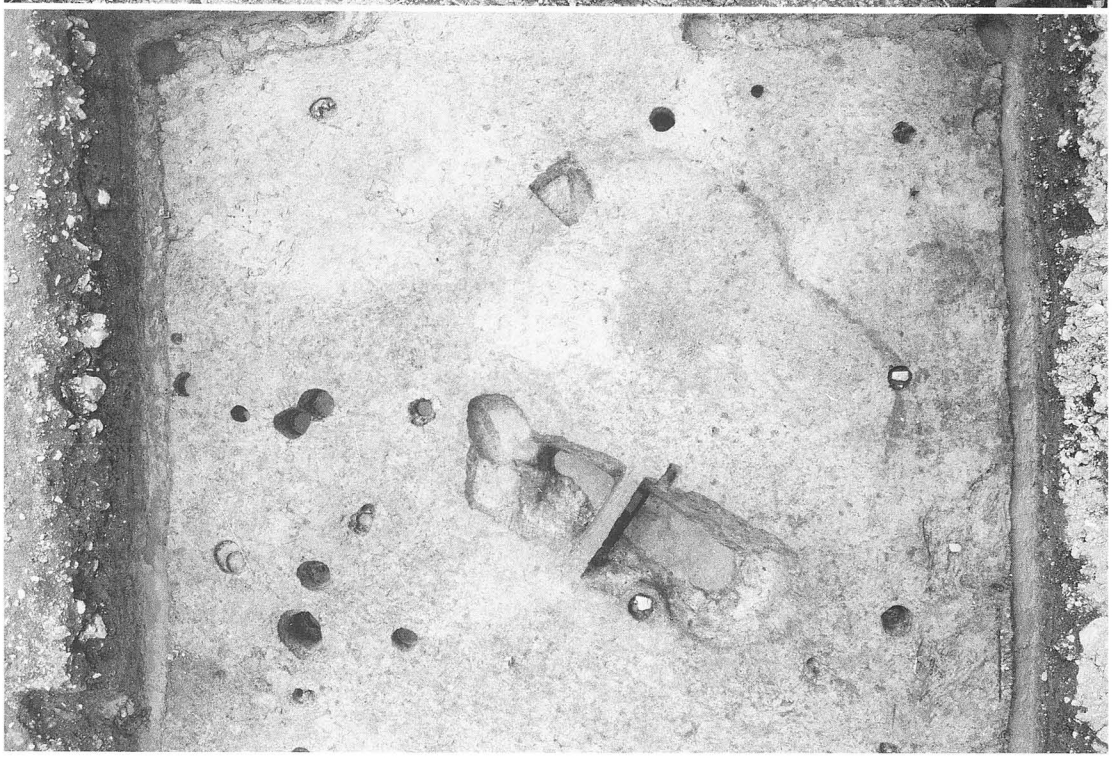

SB806
空中写真

SB807
東から

土坑群

SK809
西から

軒瓦・丸瓦・平瓦

1a

1b

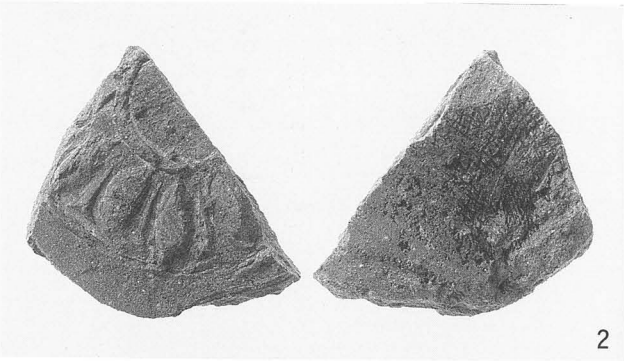
2

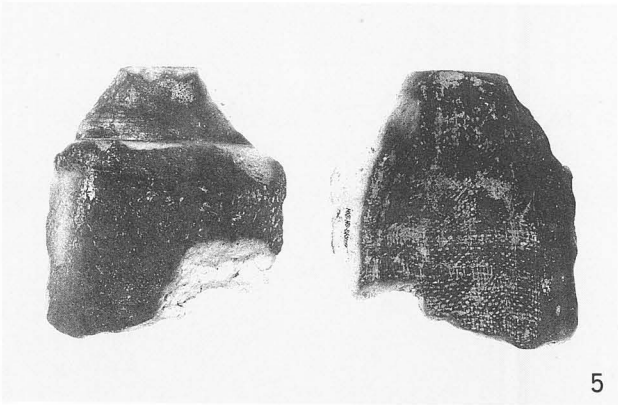
5

3

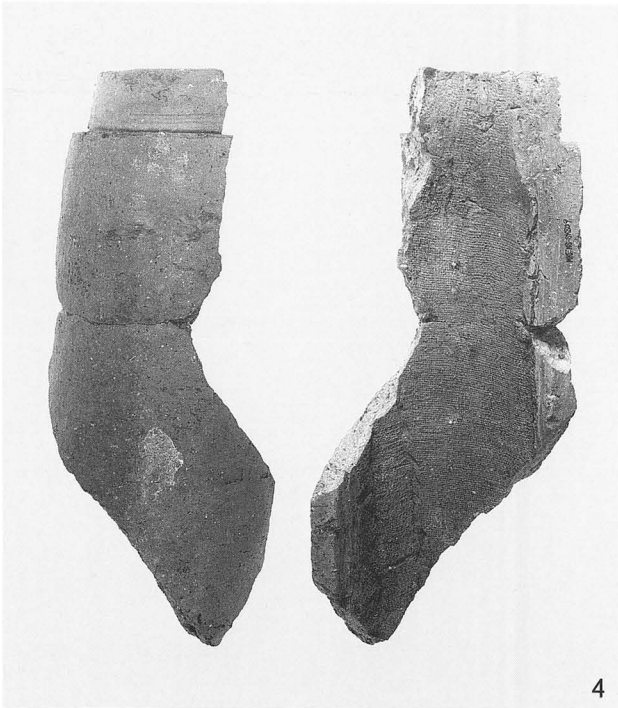
4

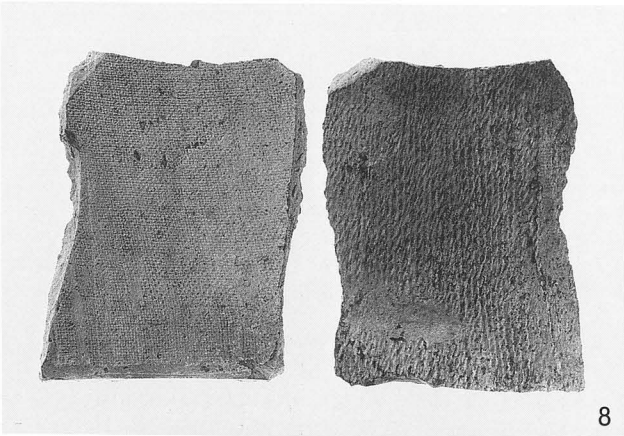
8

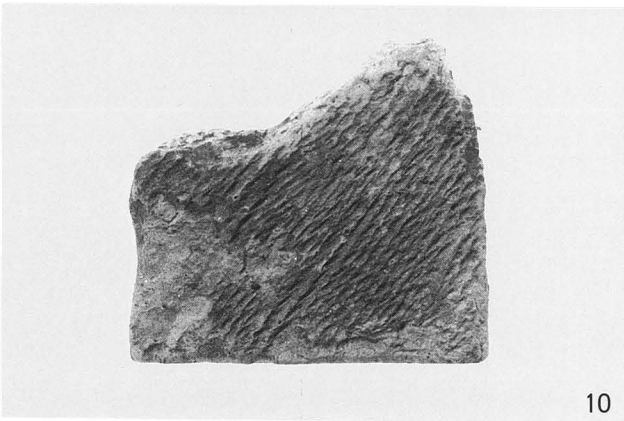
10

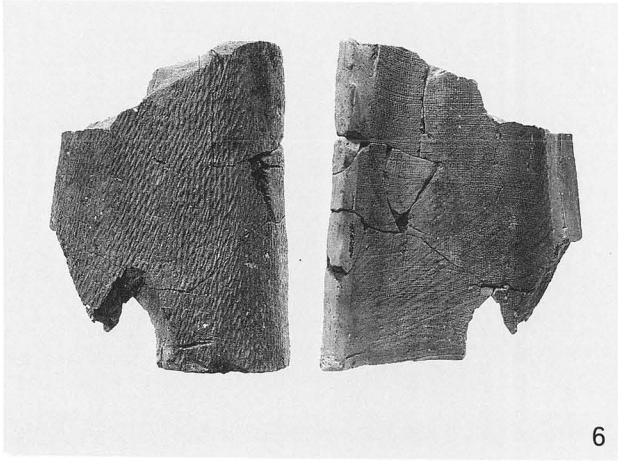
6

9

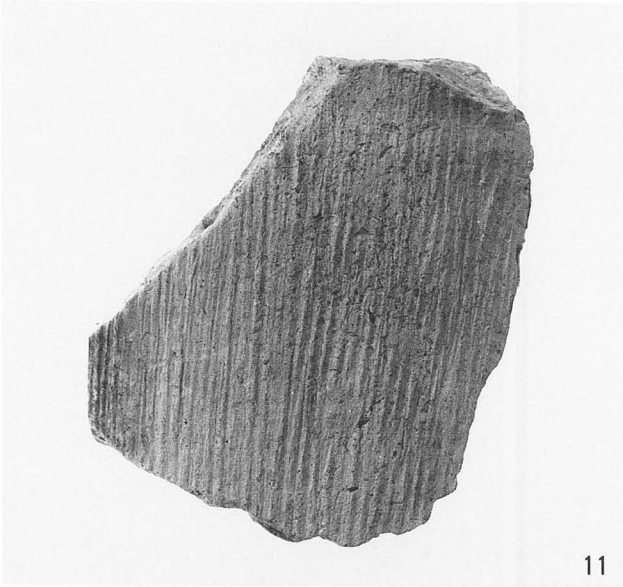
11

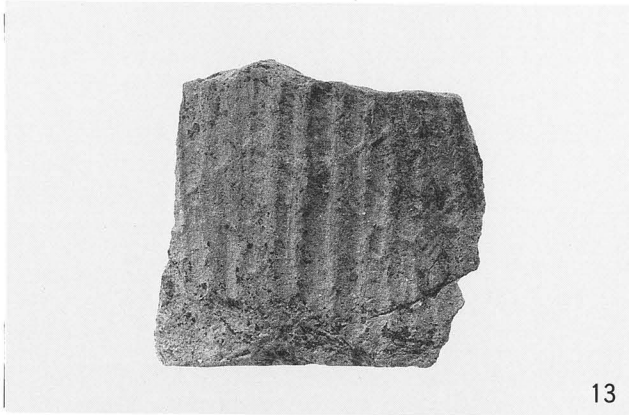
13

12

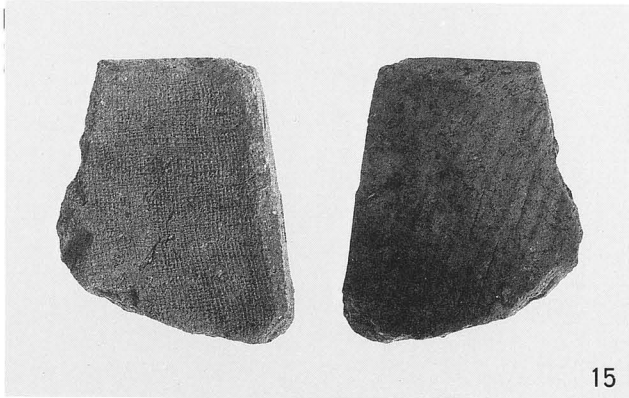
15

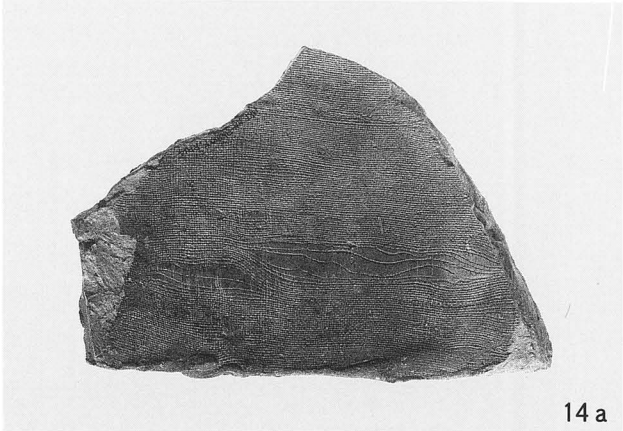
14 a

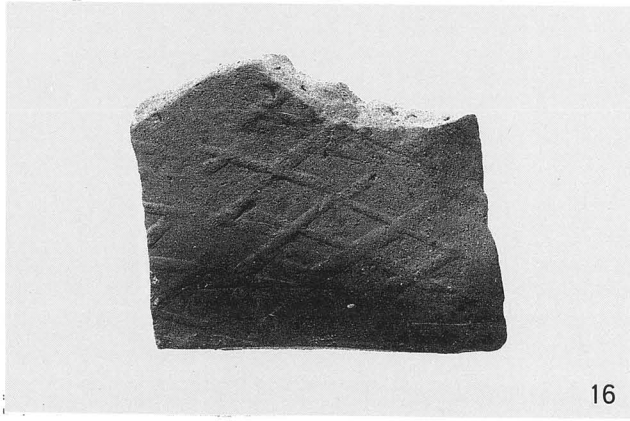
16

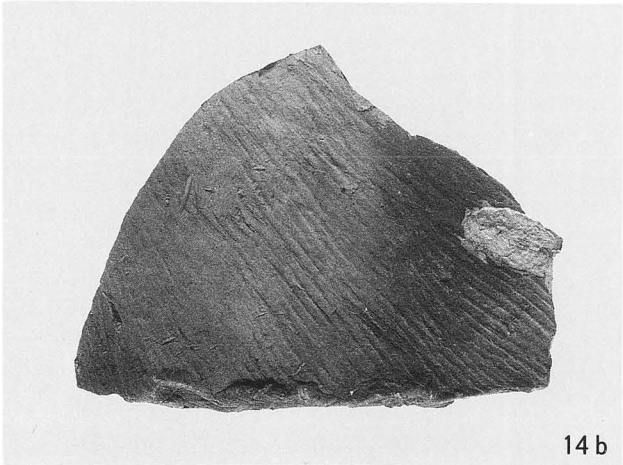
14 b

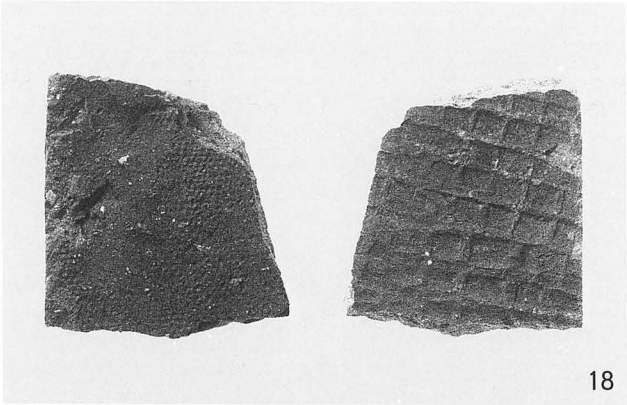
18

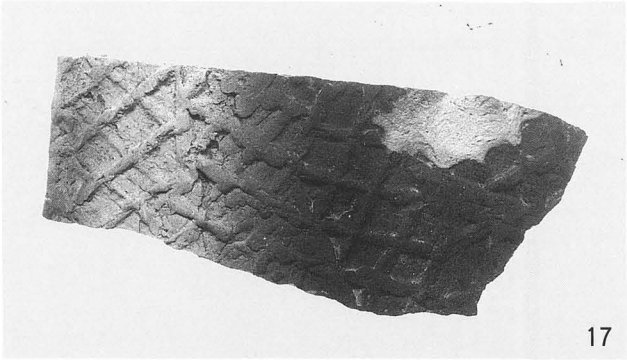
17

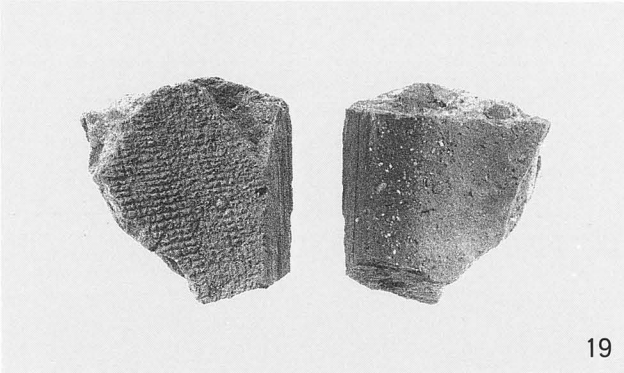
19

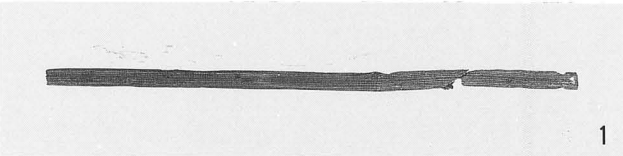
1

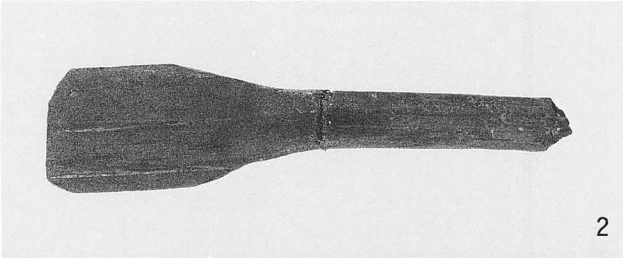
2

17

8

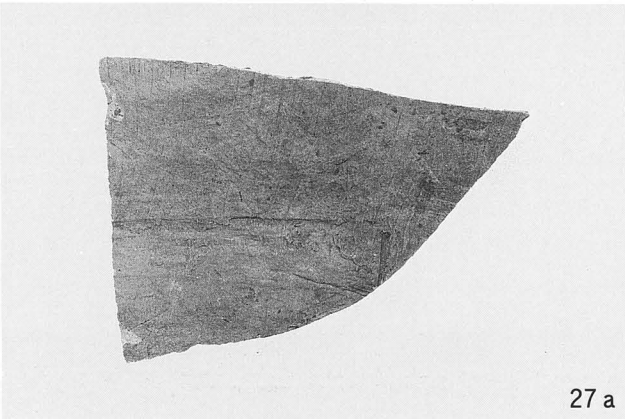
27 a

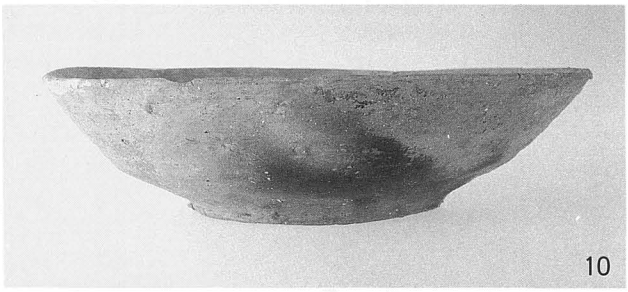
10

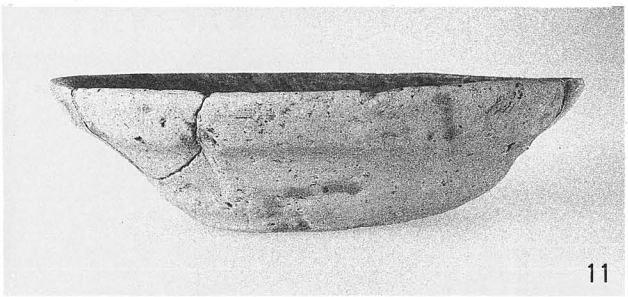
11

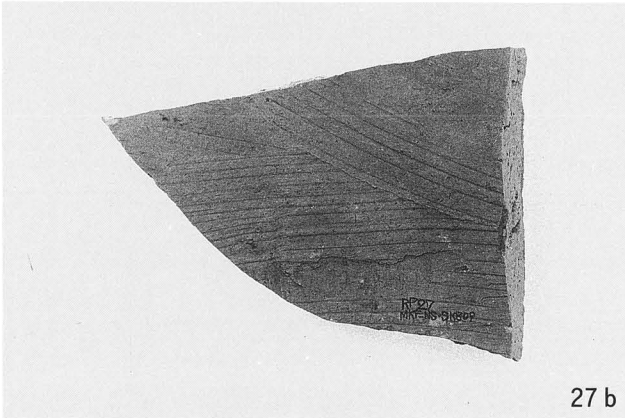
27 b

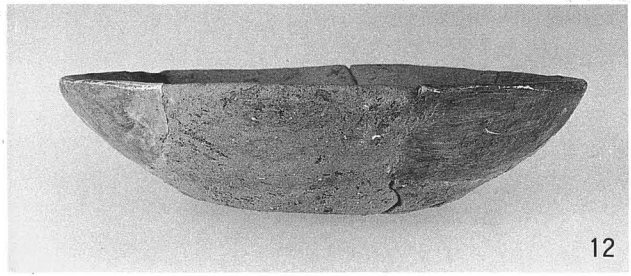
12

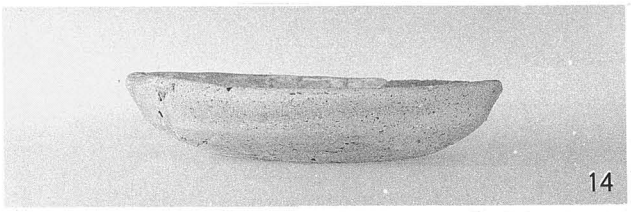
14

17

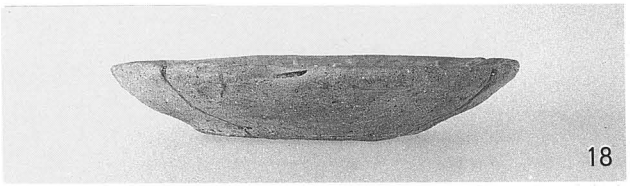
18

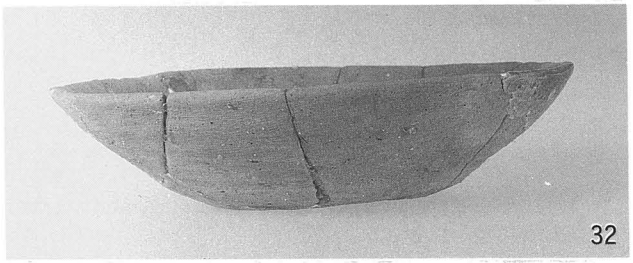
32

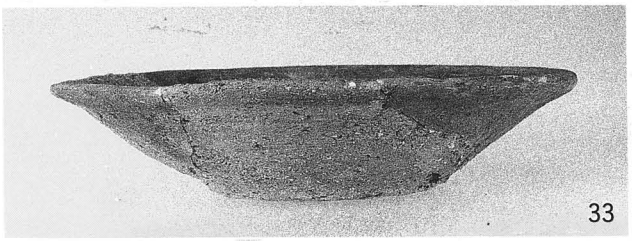
33

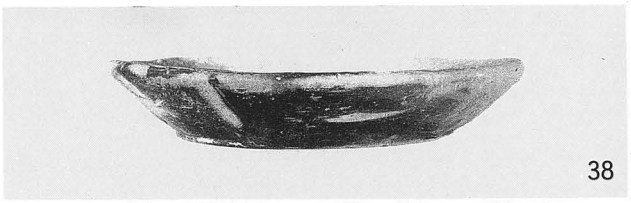
38

43

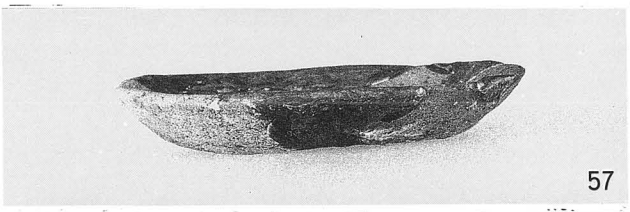
57

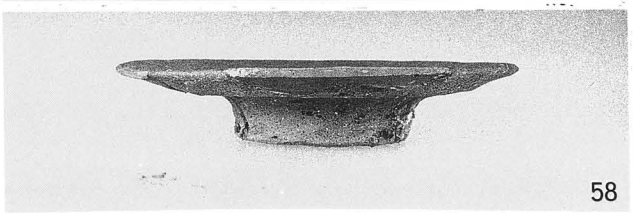
58

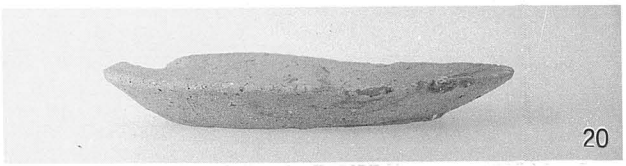
20

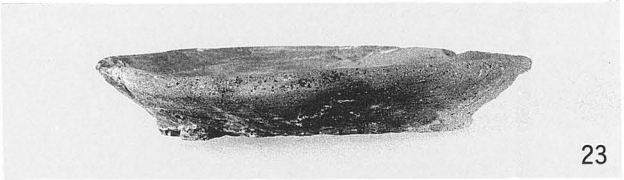
23

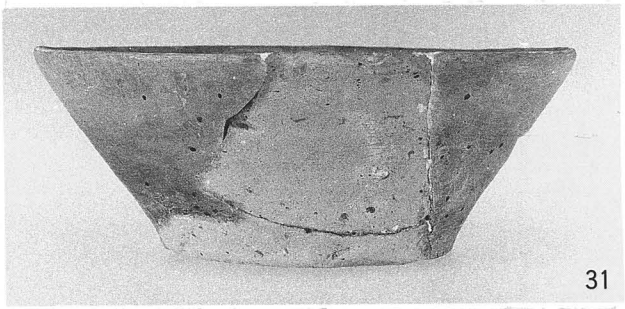
31

34

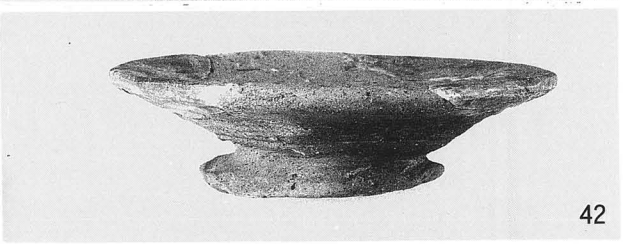
42

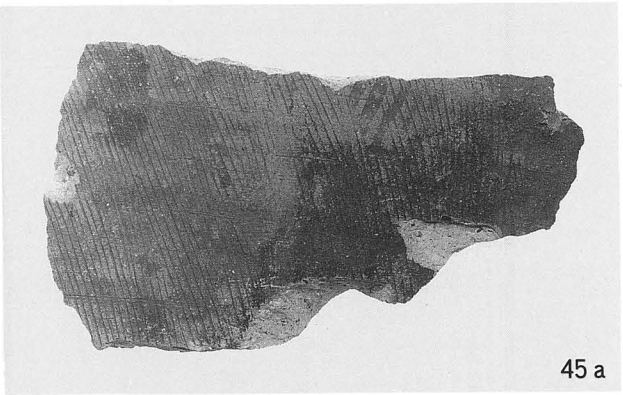
45 a

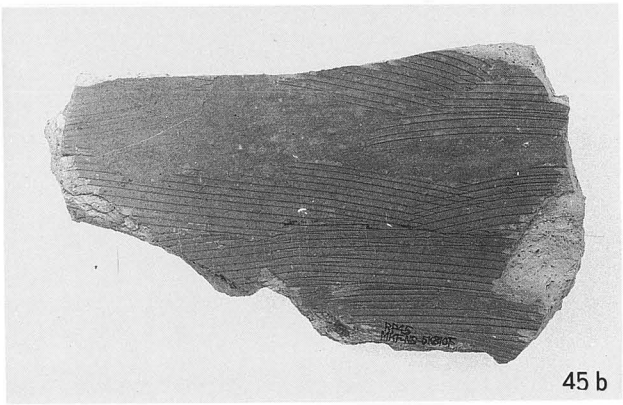
45 b

美　作　国　府　跡

－社宅新築に伴う発掘調査－

津山市埋蔵文化財発掘調査報告第56集

１９９５年３月３１日発行

発　行　津山市教育委員会
岡山県津山市山北520

印　刷　有限会社　行広印刷
岡山県津山市川崎609